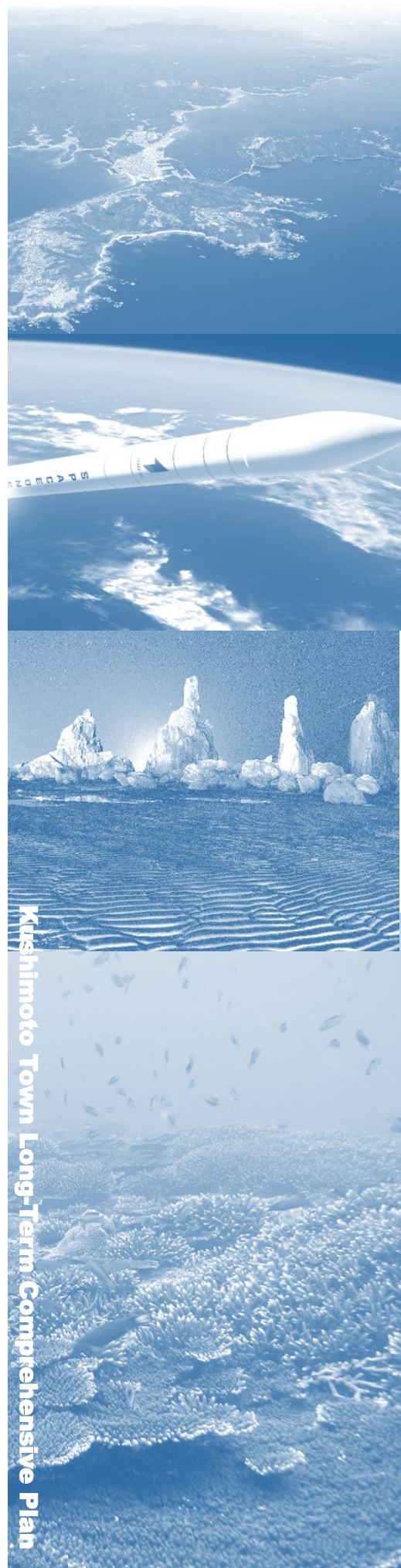


第3次 2026-2035
串本町長期総合計画



はじめに

平成 17(2005)年 4 月に新しく誕生した串本町は、令和 7 (2025)年に 20 周年の節目を迎えました。この間、平成 18(2006)年度に「第 1 次串本町長期総合計画」、平成 28(2016)年度には「第 2 次串本町長期総合計画」を策定し、「安全・安心のまち」「健やかで笑顔あふれるまち」など 6 つの政策目標のもと、地域の実情に即した施策を着実に進めてまいりました。



一方で、近年の社会経済情勢は大きく変化しています。新型コロナウイルス感染症の拡大による社会構造の変容、急激な物価高騰やエネルギーコストの上昇、地政学リスクの高まりといったグローバルな課題に加え、南海トラフ地震への備え、異常気象の頻発、少子高齢化の進行など、地域が直面する課題は一層複雑かつ深刻化しています。

串本町においても、人口の自然減・社会減が続き、子育て世代の流出や地域経済の縮小が顕著となっているほか、住民ニーズの多様化やデジタル社会への対応、地域の担い手不足といった課題に、迅速かつ柔軟に対応することが求められています。

こうした状況のもと、本町では国内初となる民間ロケット射場の整備が完了し、これまでの打上げを通じて一歩ずつ着実に宇宙への歩みを進めています。宇宙関連産業を核とした新たな地域振興の機運が高まっている中、宇宙という“最先端”分野へのチャレンジが地域の未来を切り拓く希望として注目を集めています。これにより、観光や教育、産業の各分野で波及効果が期待されており、本町が目指す「最南端から最先端へ 感動に出会えるまち 串本」という将来像をより現実的なものとして捉えることができるようになってきました。

今回策定する「第 3 次串本町長期総合計画」では、これまでの成果と課題を的確に分析し、地域の強みである豊かな自然、歴史・文化、そして宇宙産業をはじめとする新たな可能性を生かしながら、持続可能で活力あるまちづくりを目指し、町民と行政が一体となって、未来志向の取組を着実に進めてまいります。

今後、計画を着実に推進するためには、行政だけでなく、町民一人ひとりの主体的な参画と協働が不可欠です。誰もが安全に、安心して、希望を持って暮らし続けられる串本町の創造に向け、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご助言をお寄せいただいた串本町総合計画審議会委員の皆様、並びに関係各位に心より感謝申し上げます。

令和 8 (2026)年 3 月

串本町長 田嶋 勝正

目 次

【序 論】

第1章 策定の趣旨	2
第2章 計画の構成及び期間	3
第3章 策定の背景	4
1. 地域特性	4
2. 地方創生総合戦略と本計画との関係	16
3. 第2次串本町長期総合計画の総括と今後の課題	18

【基本構想】

第1章 串本町の将来像	26
1. 目指すべき将来像	26
2. 目指すべき将来人口	27
第2章 施策の大綱	32
1. まちづくりの基本目標と方向性	32
2. 基本構想の内容	33
基本目標1 安全・安心で快適にすごせるまち	33
基本目標2 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち	34
基本目標3 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち	35
基本目標4 伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち	36
基本目標5 自然と共生し未来に向けた持続可能なまち	37
基本目標6 多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち	38

【基本計画】

基本目標1 安全・安心で快適にすごせるまち	40
1-1 災害に強いまちづくりの推進	40
1-2 安全・安心な生活環境の整備	42
1-3 快適な住環境の整備	44
1-4 快適な地域交通環境の構築	46

基本目標2 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち	48
2-1 出産・子育て支援の拡充	48
2-2 出会い・結婚支援の推進	50
2-3 高齢化社会への対応強化	51
2-4 福祉・保健・医療体制の拡充	53
基本目標3 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち	55
3-1 学校教育の充実	55
3-2 生涯学習の推進	57
3-3 歴史・文化・芸術の振興	59
3-4 文化交流の推進	60
基本目標4 伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち	61
4-1 新規産業の創出と誘致	61
4-2 既存産業の活性化	62
4-3 観光振興の強化	64
4-4 移住・定住・交流人口拡大の推進	67
基本目標5 自然と共生し未来に向けた持続可能なまち	69
5-1 循環型社会の形成促進	69
5-2 環境保全対策の推進	70
5-3 持続可能な行政運営の確立	72
基本目標6 多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち	74
6-1 町民協働のまちづくり推進	74
6-2 青少年健全育成の推進	76
6-3 人権尊重・男女共同参画社会の形成	77
資料編	79



Kushimoto Town Long-Term Comprehensive Plan

第1章 策定の趣旨

本町は、平成 17(2005)年4月1日、旧串本町と旧古座町の合併により新たな東牟婁郡串本町として誕生し、平成 18(2006)年度には「豊かな自然と共に、未来へ！」を基本理念とした第1次串本町長期総合計画を、平成 28(2016)年度に「本州最南端 感動のまち 串本」を基本理念とした第2次串本町長期総合計画を策定し、持続可能で誇るべき自然環境や歴史を引き継ぐためのまちづくりに取り組んでまいりました。

この間、人口減少と急速な少子高齢化、自然災害の激甚化、エネルギー価格や物価の上昇、さらにはグローバル経済の構造変化など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、若年層の流出や担い手不足、地域経済の停滞といった構造的課題が顕在化するなかで、地域が自立的・持続的に発展するためには、新たな視点と柔軟な発想に基づく戦略的な対応が求められています。

国においても、令和7(2025)年6月に閣議決定された「地方創生 2.0 基本構想」において、「人の流れの創出」「地域の多様性と自律性の尊重」「持続可能な地域社会の構築」「デジタルや脱炭素といった構造変革への対応」を重要課題として掲げ、地域の稼ぐ力や関係人口の創出、多様なライフスタイルの実現を通じて、地方の新たな価値創出を推進しています。

こうした方針を踏まえ、これまでの「長期総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における成果と課題を的確に把握しつつ、本町が有する自然・文化・産業などの地域資源を最大限に生かしていくとともに、民間ロケット射場という新たな資源も活用しながら、「新たな分野にチャレンジするまち」の実現を目指します。

10年先、さらに将来に向けて、第2次串本町長期総合計画の成果を継承・発展させ、将来のまちの姿を町民と共有し町と町民が一体となって「オール串本」でその実現に向けて取り組んでいくためのまちづくりの指針として、本計画を策定します。

第2章 計画の構成及び期間

串本町長期総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成します。

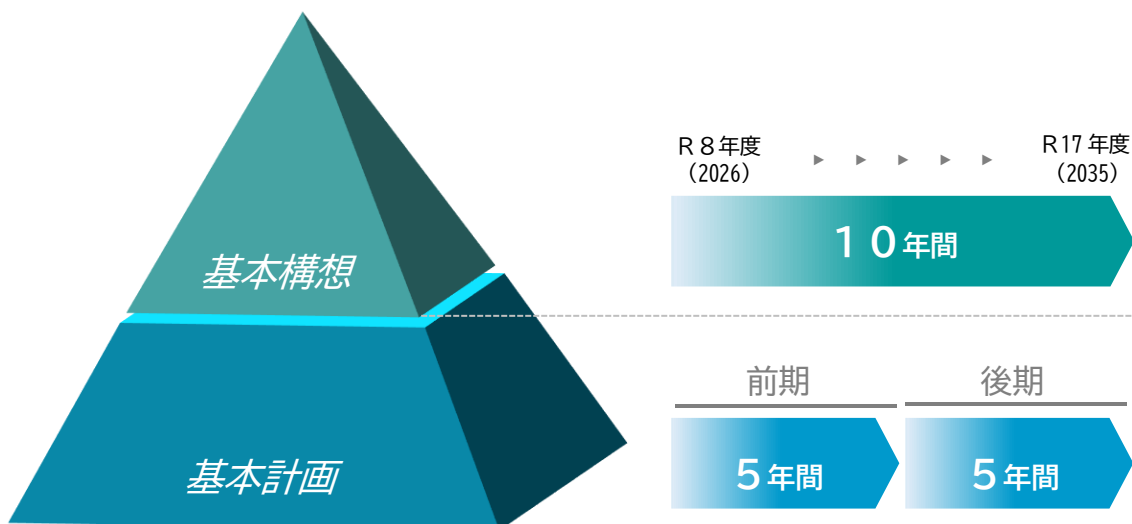
1. 基本構想

基本構想は、町民と行政が力を合わせ、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための長期的な指針であり、概ね10年後の本町の将来像を示すものです。

本計画の期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

2. 基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、その実現に向けた具体的な施策の体系や方向性を定めるものです。計画期間は、社会経済の変化や政策ニーズの多様化に柔軟に対応できるように、前期〔令和8(2026)年度～令和12(2030)年度〕及び後期〔令和13(2031)年度～令和17(2035)年度〕の各5年間ずつに分割して策定します。前期5年間終了時点にて進捗状況の検証や社会情勢の変化を踏まえた見直しを行い、計画の実効性を確保します。



第3章 策定の背景

1. 地域特性

(1) 地勢

本町は紀伊半島の最南端に位置し、太平洋を望む風光明媚な町です。本州最南端の地として知られる潮岬を有し、東西に長く延びる独特の地形を形成しています。町の海岸線はリアス海岸となっており、太平洋の荒波により形づくられた奇岩・怪石が連なる雄大な自然美に恵まれています。また、町内には南紀熊野ジオパークのジオサイトが数多く存在し、吉野熊野国立公園にも指定されるなど、豊かな自然資源に囲まれた地域です。

町の総面積は135.67 km²で、このうち可住地面積は22.16 km²（全体の約16.3%）となっています（出典：総務省統計局「統計でみる市区町村のすがた 2025」）。

地目別では、「田」及び「畑」が約7.2%、「宅地」が約3.9%、「山林」が約72.8%を占めており、町の大部分が山林となっています。

地目別面積 令和7(2025)年1月1日現在

単位：千m²

総数	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
101,070	3,168	4,119	3,947	20	73,621	725	1,751	13,719

〔資料〕町税務課

*）地目別面積は固定資産課税台帳等に基づく集計であり、境界未定地や公共用地等を含む町の総面積とは一致しない



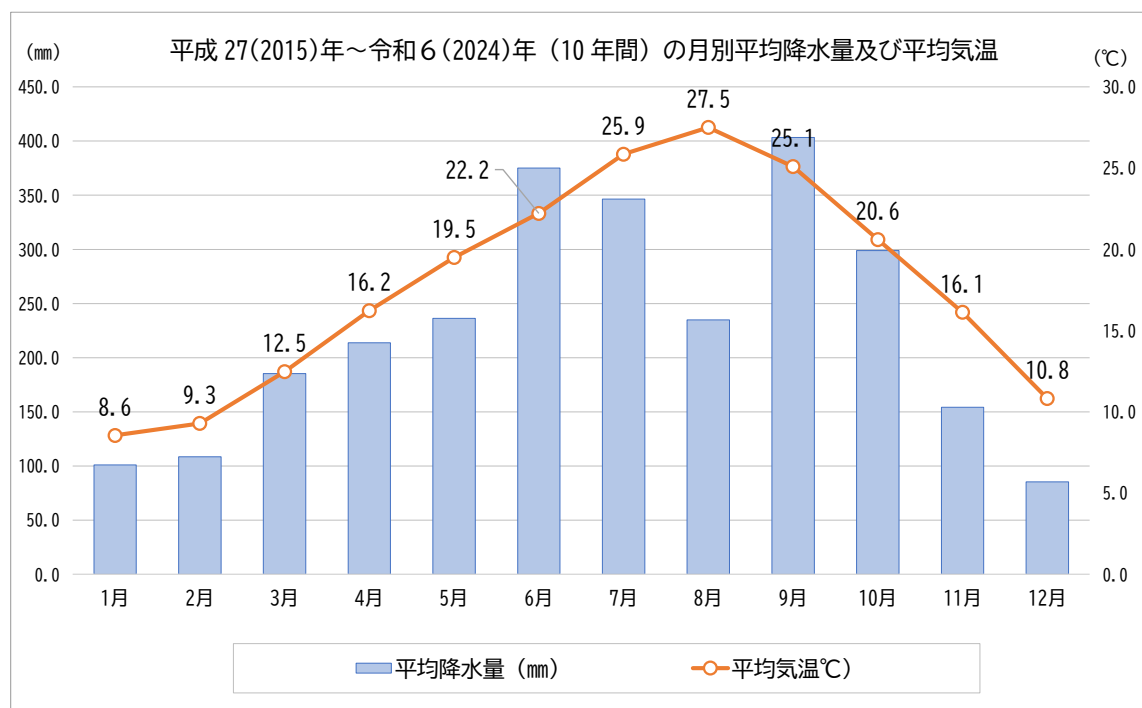
(2) 気候

本町は年間を通じて比較的温暖な気候に恵まれており、年間平均気温はおおむね 18℃前後、冬季でも平均気温は8～10℃程度と、降雪は少なく温暖な地域です。都市部と比較すると、夏季は海風の影響で気温がやや抑えられ、冬季も極端な冷え込みが少ないため、年間を通じて穏やかな過ごしやすい気候が特徴です。

一方、夏から秋にかけては台風の接近・上陸が比較的多い地域でもあり、年間降水量が3,000mmを超える年もあるなど、降水量が多いことも特徴です。

	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
最高気温 (°C)	32.5	33.5	32.1	33.1	32.6	36.1	31.9	32.0	32.7	34.5
最高気温の平均 (°C)	20.6	21.3	20.2	20.6	20.9	21.0	20.9	20.8	21.3	21.5
最低気温 (°C)	0.5	-1.8	0.3	-0.9	2.4	1.9	-0.5	0.4	-2.2	0.7
最低気温の平均 (°C)	15.0	15.4	14.4	14.8	15.1	15.1	15.1	15.1	15.3	15.8
平均気温 (°C)	17.6	18.2	17.2	17.5	17.9	17.9	17.8	17.8	18.2	18.5
合計降水量 (mm)	3241.5	2760.5	2765.5	2732.0	3140.0	2717.5	2423.0	2530.0	2406.5	2712.5
平均湿度 (%)	73	72	70	74	75	75	76	75	74	77
合計日照時間 (h)	2177.7	2237.1	2414.6	2407.8	2251.8	2329.2	2288.8	2349.5	2410.4	2368.3

【資料】 気象庁データベース



【資料】 気象庁データベース「潮岬測候所気象データ」

(3) 沿革

江戸時代には、大島が廻船の寄港地として栄え、また古座地域は捕鯨の基地となるなど、本町は古くから海運や漁業を基盤に発展してきた歴史があります。これらの記録は、当時の文献にも数多く記されており、海とともに歩んできた地域であることがうかがえます。

明治4(1871)年の廃藩置県により和歌山県の所属となって以降は、以下の表の通りで現在に至っています。

串本町沿革（近代以降）

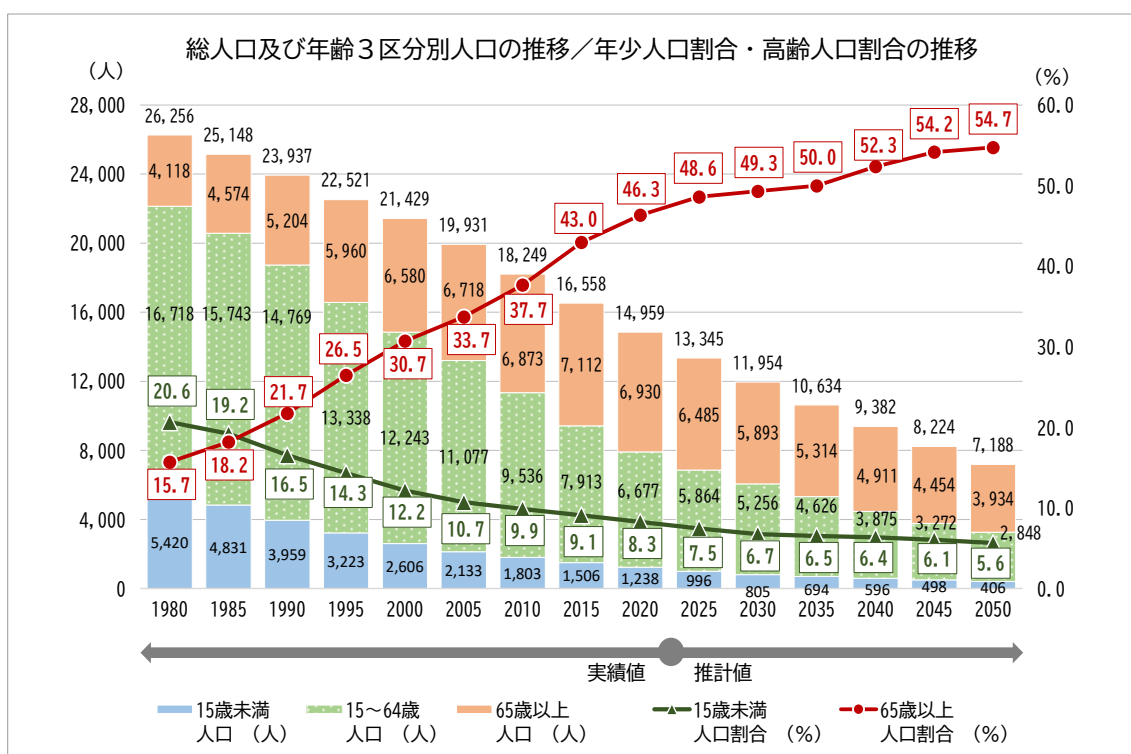
明治22(1889)年	市町村制施行により串本村、古座村など10村が成立
明治30(1897)年	串本村が「西牟婁郡串本町」となる
明治34(1901)年	古座村が「東牟婁郡古座町」となる
大正13(1924)年	串本町が富二橋村と合併
昭和10(1935)年	西向村が「東牟婁郡西向町」となる
昭和30(1955)年	串本町が有田村、潮岬村、田並村、和深村と合併
昭和31(1956)年	古座町、西向町、田原村の3町村が合併、古座町となる
昭和33(1958)年	串本町が東牟婁郡大島村を編入合併
平成17(2005)年	西牟婁郡串本町と東牟婁郡古座町が合併、現在の「東牟婁郡串本町」となる

[資料] 串本町HP

(4) 人口推移

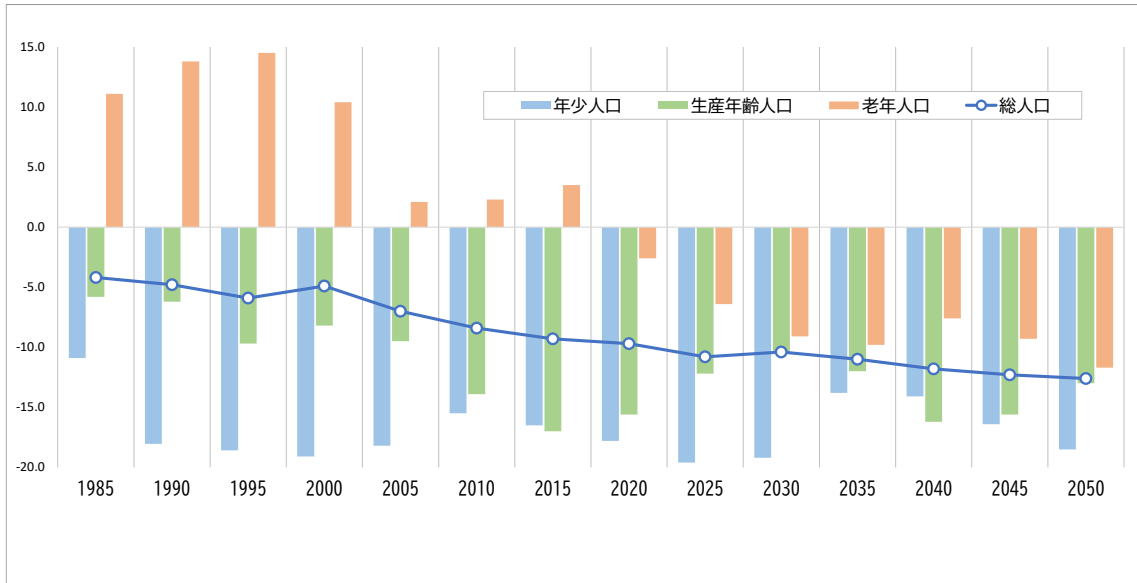
本町の総人口は昭和 55(1980)年から令和 2(2020)年の約 40 年間で約 4 割の減少となっており、長期的な人口減少傾向が続いています。

また、「年齢 3 区分別人口推移」グラフをみると、昭和 55(1980)年から令和 2(2020)年までの間に、老年人口(65 歳以上)は約 1.7 倍に増加している一方で、年少人口(15 歳未満)は約 4 分の 1 (約 77%減) にまで縮小しています。こうした傾向は引き続き進行しており、本町では少子高齢化のさらなる深刻化が大きな課題となっています。



[資料] 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

[注記] 2020 年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025 年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和 5 年 12 月公表)に基づく推計値。総数には年齢不詳を含む。



【資料】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
 【注記】 2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（令和5年12月公表）に基づく推計値
 人口増減率 = $(A - B) \div B$ A：表示年を指定した年の人口 B：Aの5年前の人口

(5) 教育

現在、本町内には小学校が9校、中学校が4校、高等学校が1校設置されています。下記の「串本町内の小学校・中学校・高等学校の学校数及び児童数・生徒数の推移」の表において、平成27(2015)年から令和6(2024)年までの10年間で、児童・生徒数は、小学校で約25%、中学校で約28%、高校では約50%の減少となっています。

こうした背景には、町全体の人口減少と少子化の進行が大きく影響しています。本町ではこれまで、児童・生徒数の推移に応じて学校の統廃合を段階的に進めてきましたが、今後も子ども達にとってより良い教育環境を確保するためには、地域の実情を踏まえた適切な対応が求められています。

串本町内の小学校・中学校・高等学校の学校数、及び児童数・生徒数の推移

	小学校数	児童数 総数	1学年 合計	2学年 合計	3学年 合計	4学年 合計	5学年 合計	6学年 合計
	校	人	人	人	人	人	人	人
H27(2015)年	9	615	103	123	85	99	85	120
H28(2016)年	9	597	99	103	124	86	100	85
H29(2017)年	9	591	91	96	100	124	82	98
H30(2018)年	9	593	102	91	96	99	123	82
R1(2019)年	9	581	77	103	86	98	98	119
R2(2020)年	9	544	86	75	102	86	97	98
R3(2021)年	9	520	80	83	76	102	84	95
R4(2022)年	9	517	87	83	82	77	103	85
R5(2023)年	9	502	74	85	82	79	79	103
R6(2024)年	9	460	68	75	84	79	77	77

	中学校数	生徒数 総数	1学年 合計	2学年 合計	3学年 合計
	校	人	人	人	人
H27(2015)年	5	301	92	104	105
H28(2016)年	5	301	104	94	103
H29(2017)年	5	263	67	103	93
H30(2018)年	5	247	78	67	102
R1(2019)年	4	201	59	77	65
R2(2020)年	4	223	87	59	77
R3(2021)年	4	224	80	87	57
R4(2022)年	4	243	76	78	89
R5(2023)年	4	222	69	75	78
R6(2024)年	4	216	73	68	75

	高等 学校数	生徒数 総数	1学年 合計	2学年 合計	3学年 合計
	校	人	人	人	人
H27(2015)年	1	417	143	144	130
H28(2016)年	1	391	110	141	140
H29(2017)年	1	356	107	109	140
H30(2018)年	1	283	76	101	106
R1(2019)年	1	266	92	73	101
R2(2020)年	1	219	60	86	73
R3(2021)年	1	230	89	59	82
R4(2022)年	1	198	53	86	59
R5(2023)年	1	229	94	51	84
R6(2024)年	1	209	80	79	50

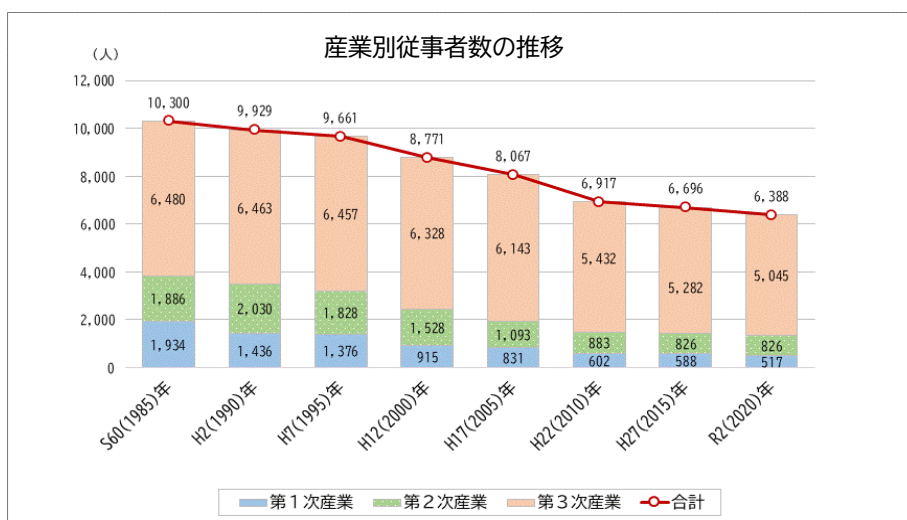
【資料】和歌山県企画部調査統計課
「学校基本調査の概要」

【注記】各年5月1日時点
ただし小学校・中学校の
H28年については4月1日

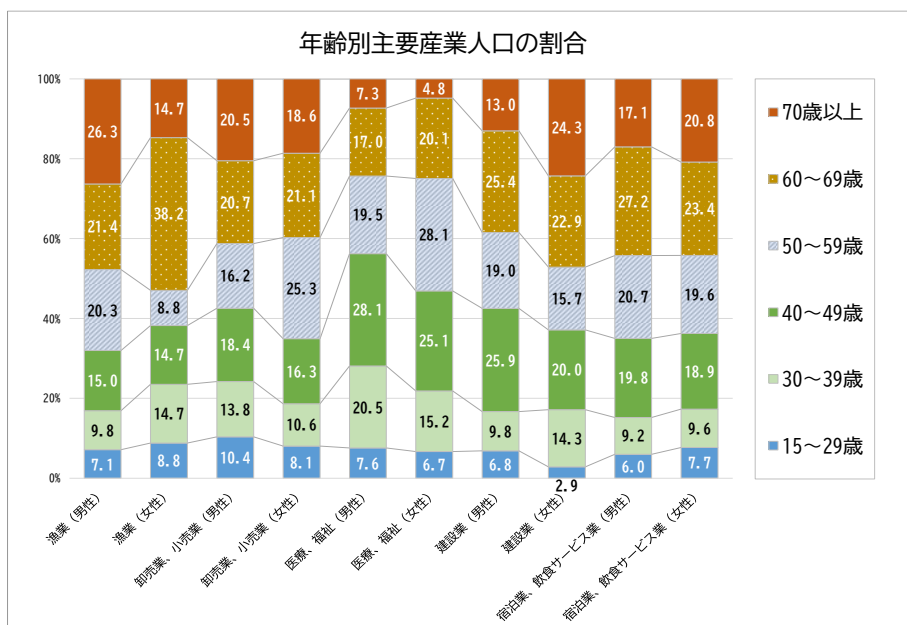
(6) 産業構造

下記の「産業別従事者の推移」グラフを見ると、人口減少に伴って各産業における従事者数は全体的に減少傾向にあります。特に、農業や漁業を中心とした第1次産業においては、長期的な減少が顕著であり、地域の基幹産業としての維持が困難になりつつあります。

また、「年齢別主要産業人口の割合」を見ると、15～29歳及び30～39歳の若年層の割合は、漁業（第1次産業）に限らず、他の産業分野においても総じて低く、男性・女性ともに次世代の担い手不足が深刻な課題となっており、こうした状況を踏まえ、将来を見据えた持続可能な産業構造のあり方について、引き続き検討と対応が求められています。



〔資料〕 総務省「国勢調査」



〔資料〕 総務省「令和2(2020)年国勢調査産業等基本集計」

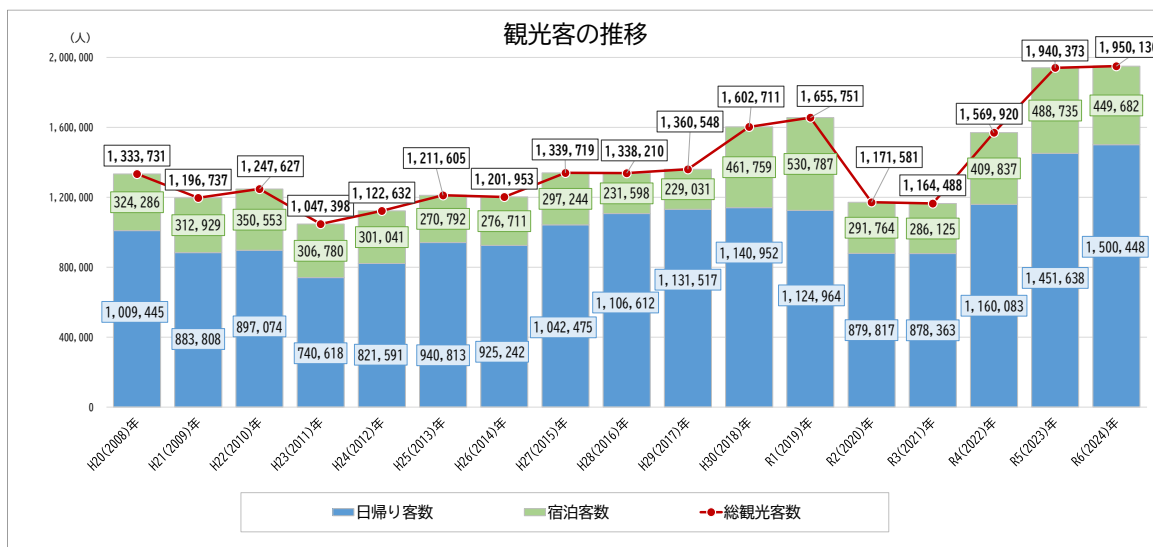
(7) 観光

① 観光客の推移

下記グラフ「観光客の推移」を見ると、平成 23(2011)年には東日本大震災や紀伊半島豪雨の影響により、観光客数は 100 万人を下回る目まで落ち込みました。その後は徐々に回復し、平成 27(2015)年には平成 20(2008)年の水準まで持ち直しました。近年では、令和 2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外からの観光客は減少し、観光客数は約 116～117 万人台と大幅に落ち込む時期が続きました。しかしながら、国内観光の再開や交通インフラ整備の効果により、令和 4(2022)年には総観光客数が約 156 万人まで回復し、令和 6(2024)年には、195 万人と過去最高の観光客数となっています。

外国人宿泊客の状況については、新型コロナウイルス感染症の流行により一時的に減少しましたが、令和 5(2023)年以降は徐々に回復基調に転じており、アジア圏を中心に来訪者数が再び増加しています。令和 6(2024)年時点の外国人宿泊客数は約 5,000 人で、その大半を台湾・香港・中国などアジア圏からの観光客が占めています。直近では中国からの観光客数にやや減少傾向が見られるものの、全体としてはアジア圏からの来訪者が引き続き多い状況にあります。こうした背景には、地方が有する豊かな自然環境や歴史・文化資源に対する関心の高まりがあるものと考えられます。

近畿自動車道は段階的に延伸され、交通インフラの整備が促進されたことにより、和歌山県南部と本州各地とのアクセス性が大きく向上し、観光客の利便性が飛躍的に高まりました。今後、すさみ串本道路については令和 9(2027)年夏の開通を予定、また串本太地道路、新宮道路についても整備が予定されており、さらなる国内外からの観光交流の活性化が期待されるところです。



[資料] 和歌山県観光客動態調査報告(串本町)

外国人宿泊客国別推計

単位：人

	合計	アジア						北米		欧州				その他	
		中国	韓国	台湾	香港	タイ	その他	米国	カナダ	イギリス	フランス	ドイツ	その他	オーストラリア ニュージーランド	その他
平成23(2011)年	2,533	88	248	346	1,678	0	39	0	0	0	0	0	10	0	124
平成24(2012)年	2,497	130	4	290	1,872	0	86	3	0	0	0	18	92	2	0
平成25(2013)年	7,228	276	328	995	5,384	0	191	39	0	0	0	0	15	0	0
平成26(2014)年	7,816	305	360	1,075	5,971	10	11	44	12	14	0	11	0	0	3
平成27(2015)年	12,012	747	283	1,383	9,091	184	77	45	0	22	41	22	50	31	36
平成28(2016)年	6,558	135	555	905	4,148	235	179	61	0	14	21	39	21	3	242
平成29(2017)年	5,637	250	1,406	636	2,765	58	150	97	56	25	33	22	88	18	33
平成30(2018)年	4,990	228	807	1,469	1,710	201	226	126	8	14	43	52	5	96	5
令和元(2019)年	6,801	339	696	3,519	1,357	381	297	10	11	32	22	65	14	58	0
令和2(2020)年	563	51	58	159	229	0	57	2	0	7	0	0	0	0	0
令和3(2021)年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4(2022)年	489	9	205	24	22	128	61	37	1	0	0	0	0	0	2
令和5(2023)年	5,941	414	663	2,342	1,797	197	174	131	1	6	30	66	79	31	10
令和6(2024)年	5,247	333	950	2,747	753	107	191	54	0	4	12	2	58	36	0

【資料】和歌山県観光客動態調査報告（串本町）

② 南紀熊野ジオパークとラムサール条約湿地登録

本町には、豊かな自然環境が広がっています。波の浸食により生み出された奇岩「橋杭岩」や、断崖絶壁が続くダイナミックな海岸地形「海金剛」など、地形・地質の魅力が随所に見られます。

平成 26(2014)年 8 月 28 日、本町を含む紀南地域の 9 市町村と奈良県十津川村（一部）が「南紀熊野ジオパーク」として日本ジオパーク委員会から認定されました（令和 7(2025)年 4 月現在、日本国内では 48 地域が認定）。さらに、和歌山県及び関係 10 市町村で構成される「南紀熊野ジオパーク推進協議会」では、世界ジオパーク認定を目指し、継続的な活動や取組を進めています。

ジオパークとは、「ジオ（地球）」に関わる地質や地形などの自然遺産を保全するとともに、それらの価値を生かして教育や研究、観光・地域振興などに活用する取組です。保護と活用の両立を重視する点で、主に保全を目的とする世界遺産とは異なる位置づけです。また、ジオパークの評価においては、地形・地質そのものに加え、そこに暮らす人々の歴史や文化、活動などの視点も重要視されます。

ジオパークの説明には、「プレートの沈み込みに伴って生み出された 3 種類の大地、それらが作る独特の景観、温暖湿潤な気候がもたらす多種多様な動植物、そしてそこから生まれた熊野信仰や筏流しなど、数多くの優れた自然や文化を体感できる」と記載されています。（南紀熊野ジオパークHPより引用）と記載されています。

また、本町の海域は、平成 17(2005)年 11 月 8 日に「串本沿岸海域」としてラムサール条約湿地に登録されました。ラムサール条約は、生物多様性の保全を目的とした国際的な条約であり、特に重要な湿地を保全対象としています。



農林水産省の公式サイトによれば、「串本沿岸海域は年間を通じて温暖な環境にあり、北緯 33 度という比較的高緯度に位置しながらも、造礁サンゴ群落を中心とした熱帯性生物群集が形成されている極めて希少な海域」であり、「世界最北限のサンゴの海」として世界的にも高い評価を受けています。

(8) 国際交流

本町の国際交流において、特に忘れてはならないのがトルコとの深い関わりです。明治23(1890)年9月16日、当時のオスマン帝国（現在のトルコ）の軍艦エルトゥールル号が、トルコへの帰途、串本町大島の檜野崎沖で台風に遭遇し座礁しました。船体破損部から流入した海水により機関部が爆発し、オスマン提督を含む580余名が殉職、生存者はわずか69名という大海難事故となりました。

この遭難に際し、大島の島民たちは不眠不休で生存者の救助・看護にあたり、犠牲者の遺体の捜索・収容も行いました。この献身的な対応がきっかけとなり、日本とトルコの友好関係の礎が築かれました。その後、平成27(2015)年にはこの史実が映画『海難1890』として全国公開され、現在も両国間の友好を象徴する出来事として語り継がれています。

次に、アメリカとの関係です。江戸時代の寛政3(1791)年、日本が鎖国政策をとっていた中、アメリカの商船レイディ・ワシントン号とグレイス号の2隻が交易を目的に大島へ来航しました。これはペリー来航の62年前にあたるもので、公文書に記録された最初の日米接触とされ、日米交流史上において重要な出来事です。

もう一つは、オーストラリアとの関係です。明治時代以降、オーストラリアとニューギニア島の間にあるトレス海峡の木曜島では、高級ボタンや装飾品の材料となる白蝶貝の採取に多くの日本人が従事し、本町出身者も活躍しました。しかし当時の採貝作業は過酷であり、潜水病や遭難により、162名もの町出身者が命を落とし、現地の日本人墓地に埋葬されました。そのため、本町では墓参団の派遣や、現地の遺族・地元行政との交流などを通じて、慰霊と友好を深める取組を継続しています。

串本町姉妹都市

都市名	提携年月日
ヤカケント町（トルコ共和国）	昭和39(1964)年11月11日
ハメット市（アメリカ合衆国）	昭和49(1974)年12月21日
メルシン市（トルコ共和国）	昭和50(1975)年10月8日

串本町友好都市

都市名	提携年月日
トレス市（オーストラリア連邦）	平成23(2011)年12月7日

現在本町は、トルコ2都市・アメリカ1都市と姉妹都市提携及びオーストラリアの1都市と友好都市提携しています。

(9) 災害対策

本町は、年間を通じて比較的温暖な気候に恵まれています。本州最南端に位置しているため、しばしば台風の通過ルートにあたり、大雨や強風による災害が発生しています。

平成23(2011)年の紀伊半島豪雨では、土砂崩れや河川の氾濫などにより、町内各所で被害が発生しました。近年では、令和3(2021)年や令和5(2023)年にも台風や集中豪雨により、

土砂災害や道路の冠水などの被害が相次ぎ、こうした経験は、町民一人ひとりの防災意識の向上にもつながっています。

さらに、本町は南海トラフ地震の震源域に近く、下記表からもわかる通り、歴史的にもたびたび大規模地震やそれに伴う津波の被害を受けてきた経緯があり、地理的特性からも地震・津波による大規模災害のリスクが高く、甚大な人的・物的被害が生じる可能性が常に指摘されています。

地震や津波に限らず、台風・豪雨、高潮、土砂災害など様々な自然災害が発生することを前提にして、発災時にどのように行動し、どのようにして住民の命を守るか、そして町全体の被害をいかに最小限に抑えるかといった「減災」の視点が、ますます重要となっています。

和歌山県に災害をもたらした主な台風

	ジェーン台風 昭和25(1950)年 9月3日	伊勢湾台風 昭和34(1959)年 9月26日	第二室戸台風 昭和36(1961)年 9月16日	平成23年台風第12号 平成23(2011)年 8月30日～9月4日	平成30年台風第21号 平成30(2018)年 9月4日
最低海面気圧 (hPa)	961.6	929.2	939.0	986.7	961.7
最大風速 (m/s)	南南西 36.5	東南東 33.4	南南西 35.0	南東 23.0	南 42.9
最大瞬間風速 (m/s)	南 47.2	南南東 48.5	南 56.7	南東 35.0	南南西 57.4
総降水量 (mm)	57.2	120.6	138.1	1,183.5	315.0
死者(人)・行方不明者(人)	398・141	4,697・401	194・8	78・16	14・0
全壊(棟)・半壊(棟)	19,131・101,792	40,838・113,052	15,238・46,663	371・2,907	26・189

和歌山県における大雨による主な災害

年月日	明治22年大水害 明治22(1889)年8月18日～20日	昭和28年南紀豪雨 昭和28(1953)年7月17日～18日	平成23年台風第12号による大雨 平成23(2011)年8月30日～9月4日
雨の記録	901.7mm 田邊(日雨量:20日) 520.7mm 湯浅(日雨量:20日) 1295.4mm 田邊(期間雨量:18日～20日)	550.0mm 龍神 528.0mm 清川 452.0mm 高野山 (期間雨量:17日～18日)	1183.5mm 那智勝浦町色川 1149.0mm 古座川町西川 1119.0mm 田辺市本宮(3日23時から欠測) (期間雨量:8/30 18時～9/4 24時)
被害の状況(和歌山県)	死者 1,247人 家屋浸水 33,081戸 家屋流亡 3,675戸 家屋倒壊 1,524戸 家屋半倒壊 2,344戸	死者 615人・行方不明者 431人・負傷者 5,709人 家屋全壊 3,209戸 半壊 1,678戸 家屋流失 3,896戸 床上浸水 12,734戸	死者 56人・行方不明者 5人・負傷者 8人 住家全壊 240棟 半壊 1,753棟 床上浸水 2,706棟 床下浸水 3,149戸

和歌山県に被害をもたらした主な地震

年月日	事象	マグニチュード(M)	被害摘要
宝永4年10月4日 (1707年10月28日)	宝永地震 (南海・東南海地震)	8.4	津波5～6m ※我が国最大級の地震
安政1年11月4日 (1854年12月23日)	安政東海地震	8.4	津波2～2.5m
安政1年11月5日 (1854年12月24日)	安政南海地震	8.4	津波4～7m、震度5～6
明治32(1899)年3月7日	紀伊大和地震	7.0	内陸地震
昭和19(1944)年12月7日	昭和東南海地震	8.0	津波2m、震度4
昭和21(1946)年12月21日	昭和南海地震 (南海道地震)	8.1	津波2.5～5.5m、震度5
昭和23(1948)年6月15日	日高川地震	6.7	内陸地震
昭和27(1948)年7月18日	吉野地震	6.8	内陸地震
平成16(2004)年9月5日	紀伊半島南東沖地震	6.9	津波0.34m、震度4
	東海道沖地震	7.4	津波0.86m、震度4

[資料] 和歌山地方気象台 HP
串本地域防災計画
より作成

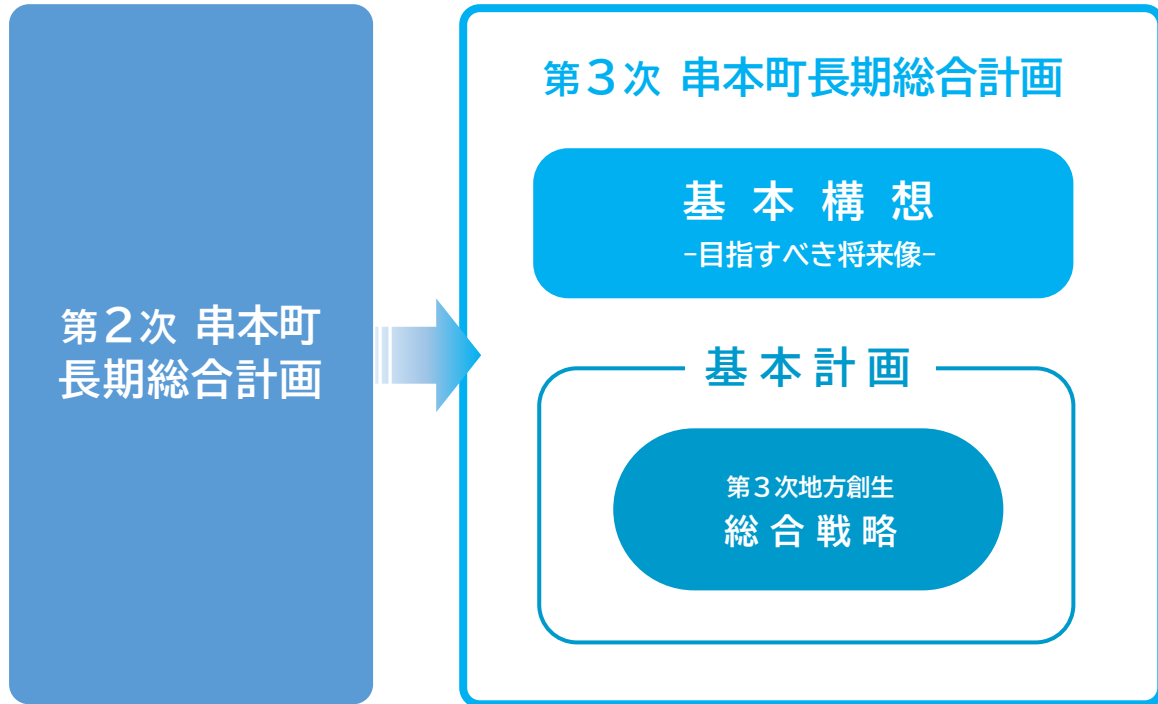
2. 地方創生総合戦略と本計画との関係

平成 26(2014)年 12 月に、日本の人口の現状と将来の姿を明らかにし、目指すべき方向性を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、それを実現するための今後 5 か年の目標や施策、基本的な方向性を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ、閣議決定されました。これらの基本となる「まち・ひと・しごと創生法」では、各都道府県や市町村においても「地方版総合戦略」の策定に努めることが求められています。

これを受けて本町においても、平成 27(2015)年 10 月 28 日に「串本町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」)を策定しました。その後、令和 3(2021)年には、総合戦略と第 2 次串本町長期総合計画後期基本計画の計画期間を合わせ、両計画の整合性を図りながら一体的に策定することで、施策の効果的な推進に取り組んできました。

「第 3 次地方創生総合戦略」についても、本計画(第 3 次長期総合計画)と方向性を共有し、整合性を確保しながら一体的に策定することで、より効果的かつ実効性の高い政策の展開を図ります。これにより、「人口減少」や「地域の活力低下」といった地方創生に関わる根本的な課題に対して、計画的かつ総合的に対応していく方向性を定めます。さらに今後は、デジタル技術の活用を通じて、各種施策の高度化・迅速化を図り、持続可能で活力あるまちづくりの一層の推進が期待されています。

第 3 次串本町長期総合計画では、第 2 次串本町長期総合計画を発展させ、総合戦略の考え方や各施策の方向性を踏襲し、計画全体に内包し整合性を持たせるような形で策定しています。図(イメージ)で表すと次のような形となります。



第3次串本町長期総合計画

「第2次串本町長期総合計画」を発展させ、「第3次地方創生総合戦略」を内包し、着実に「基本計画」を実施することにより、目指すべき串本町の将来像である「基本構想」の実現を目指す

3. 第2次串本町長期総合計画の総括と今後の課題

平成28(2016)年度に第2次串本町長期総合計画を策定し、「本州最南端 感動のまち 串本」を本町の目指すべき将来像としました。その将来像の実現に向けて、6つの柱(「Ⅰ. 安全・安心のまち」「Ⅱ. 健やかで笑顔あふれるまち」「Ⅲ. 郷土愛あふれる教育のまち」「Ⅳ. いきいきと活力あふれるまち」「Ⅴ. 自然と共生やさしいまち」「Ⅵ. 手を取りあい共に歩むまち」)を軸に、多岐にわたる施策と事業を推進してきました。

ここでは、その6つの柱ごとの分野に沿って、これまでの10年間におけるまちづくりの取組を振り返り、成果と課題の総括を行います。今後は、これまでの取組で浮かび上がった課題について引き続き必要な対策を講じるとともに、新たな視点や発想によるこれからの10年間の新しい将来像の実現につながるような政策の展開が求められます。

Ⅰ. 安全・安心のまち

自然災害、とくに東海・東南海・南海の3連動地震や南海トラフ巨大地震への備えは、依然として本町における最重要課題のひとつです。発生が予測される大津波からいかに迅速・確実に避難し、その後の生活再建や地域の復旧・復興をどう進めていくか、いかにして町民の命と暮らしを守るか、という点に重きを置いた施策を展開し、ハード(施設)・ソフト(運用)の両面から総合的な防災対策を進めてきました。

ハード面においては、避難路の整備をはじめ、防災拠点となる役場庁舎、病院、消防施設の高台移転を進めるとともに、防災行政無線設備等の更新など、災害時における迅速な避難行動と円滑な情報伝達体制の強化に取り組んできました。また、台風や集中豪雨に備え、町内各所の排水路や用水路の整備を進めるとともに、道路の冠水や土砂崩れ等の危険がある箇所については、補強工事などの対策を継続的に実施し、災害による被害の未然防止と軽減に努めています。さらに、令和6(2024)年6月には、津波避難ビルとしての機能を備えた「県営住宅串本団地」が旧役場跡地に完成し、平常時の住まいとしての機能と非常(災害)時の避難施設としての役割を併せ持つ新たな防災拠点として位置づけられています。

ソフト面では、防災講座や避難訓練の実施、自主防災組織への支援の強化や関係機関との連携強化に取り組むとともに、緊急速報メール、防災無線、公式ラインアカウントなど情報伝達手段の多重化と、情報弱者への対応にも力を入れています。二次的災害防止の観点から、住宅の耐震化診断・耐震改修補助や空き家対策など、住まいの安全確保に向けた支援も実施してきました。

今後は、平時からの備えと地域における共助の体制をさらに強化し、誰もが安心して快適かつ安全に住み続けられるまちの実現に向け、町全体として対策を進めていく必要があります。



串本町消防防災センター



古座消防署

II. 健やかで笑顔あふれるまち

本町では、子どもから高齢者まですべての世代の人々が健やかに笑顔で暮らせる地域社会の実現を目指し、医療、福祉、結婚・子育てなど多様な分野において施策を展開してきました。

医療や保健・福祉の分野においては、町立病院の体制整備や健診・健康相談の充実、高齢者が安心して暮らせる環境づくり（介護予防や健康づくり、見守り体制の充実）などの整備が進められ、子育て支援については、保育施設の整備や子育て相談体制の充実、子育て世代包括支援センターの運営などにより、子育て世代を支える体制の整備に取り組んできました。特に、高台に整備された「くしもとこども園」の新園舎が令和4(2022)年11月に完成し、令和5(2023)年1月から開園したことにより、安全・安心な保育環境の提供と子育て支援の拠点としての機能強化が図られました。

一方で、医療人材の確保や地域包括ケア体制の強化に加え、高齢者の社会参加の促進や他世代との交流機会の創出、生涯を通じて活躍できる環境の整備が、今後の重要な課題としてあげられます。また、子育て世代に対しては、育児と就労の両立を支援する体制の充実や地域全体で子育てを支える環境の整備が、引き続き重要な課題となっています。さらに、晩婚化や未婚率の上昇など結婚を取り巻く環境の変化を踏まえ、結婚に対する意識の醸成や出会いの機会の創出、若者が将来に希望を持てる生活基盤の整備についても、計画的に取り組んでいくことが求められています。



今後は、こうした課題に的確に対応しながら、ライフステージに応じた支援や環境づくりをさらに進め、地域ぐるみでの支えあいを強化することで、子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまちの実現に取り組んでいく必要があります。

Ⅲ. 郷土愛あふれる教育のまち

将来を担う子どもたちが、本町の誇る豊かな自然環境のもとで、のびのびとたくましく育つことを目指し、学校教育の充実をはじめ、文化・歴史・自然に関する学びやスポーツ・芸術活動など、子どもたちの個性と可能性を伸ばす多様な教育施策に取り組むとともに、地域への愛着と誇りを育むことに努めてきました。

幼保一体化の推進や、小・中・高の一体的な教育を見据えた連携、地域の自然や文化を生かした学びの充実、さらには青少年の健全育成に向けた地域一体となった支援体制の構築などに取り組んできました。こうした取組の積み重ねにより、地域と学校が連携した教育環境が整備されるとともに、町民一人ひとりが文化・スポーツ交流を通じて充実した地域生活を実現できる基盤が広がりつつあります。

本町はこれまで、トルコ、オーストラリア、アメリカとの国際的なつながりを生かし、国際理解の促進や郷土に対する愛着を育む取組を進めてきました。こうした史実に基づく国際交流は、学校教育や地域活動においても継続的に取り上げられており、次世代への継承が重要な課題となっています。また、「本州四端協議会」への参加を通じて、地域間の交流や観光振興など広域的な連携による地域活性化にも積極的に取り組んでいます。

一方で、少子化や教育現場での人材確保の難しさ、文化活動や国際交流に参加する担い手の不足、地域の歴史や文化を次世代に伝える体制の確立など、いくつかの課題も顕在化しており、今後は ICT を活用した教育や、子どもたちが地域内外の多様な人や文化と触れ合い、視野を広げながら学べる機会を充実させるなど、新しい時代に対応した学びの環境整備も求められています。

地域資源を生かした特色ある教育・文化・国際交流の取組をさらに発展させるとともに、町民一人ひとりが生涯を通じて学び、地域に貢献できる環境を整えることで、人とふるさとを愛する豊かな心を育むまちづくりを進めていくことが重要です。



IV. いきいきと活力あふれるまち

本町が目指す将来像を実現するためには、いきいきと活力あふれるまちづくりに向けた、地域の活力を創出するための安定的な雇用の確保が重要です。本町では、黒潮の恵みや豊かな自然環境、本州最南端特有の温暖な気候といった地域資源を生かし、地域産業の活性化と持続的な発展に向けた取組を進めてきました。

特に、水産業においては、地元漁協による養殖事業の推進や、水産物のブランド力向上を図る取組に加え、観光との連携による販路拡充などを通じて、地域経済の活性化に努めています。また、農業分野では、新たな担い手の育成を進めるとともに、きんかんやサツマイモなどの地域農産物について、高付加価値化や販路促進・拡大、地産地消の推進に取り組んでいます。

今後も、地域資源を生かしたブランド化や6次産業化の推進、流通体制の強化など、持続可能な地域産業の構築に向けた取組を継続的に進めていくことが求められています。

観光分野においては、近畿自動車道の延伸に伴い交通アクセス環境が改善されたことにより、町内の主要観光地への来訪が容易となり、観光入込客数は増加傾向にあります。こうした中、観光客の多様なニーズに対応した新たな観光コンテンツの創出や、効果的な情報発信が求められています。また、国の「インバウンド回復」や「地方誘客」の方針とも連携しながら、海や森、歴史・文化といった地域資源を生かした体験型観光の充実や、文化・歴史資産を教育と結びつけた体験プログラムの整備にも力を入れています。さらに、国内初の民間ロケット射場として注目を集める宇宙関連産業との連携により、観光との相乗効果が期待されているほか、関連分野の産業集積が進むことで、地域経済の活性化や新たな雇用の創出といった波及効果も見込まれています。

移住・定住施策においては、地域の魅力発信や体験型交流、スポーツを通じた交流などにより「串本ファン」の裾野が広がりつつありますが、移住後の住環境の整備や就業支援、地域との関係構築などに関しては、引き続き課題の解決が求められています。

V. 自然と共生やさしいまち

本町は、本州最南端という地理的特性に加え、世界最北限のサンゴ群落が広がるラムサール条約登録湿地や、吉野熊野国立公園、熊野古道大辺路、ジオサイトなど、貴重な自然・文化資産を有しています。これらの豊かな自然環境を保全し、次世代へ確実に継承していくことは、地域が一体となって果たすべき重要な責務です。

これまで本町では、地域住民や関係団体と連携した環境美化活動やラムサール湿地（サンゴ群落）の保全、環境学習の推進など、自然環境の保全に関する取組を進めてきました。近年では、ジオパークへの関心の高まりや、熊野古道大辺路の世界遺産追加登録などを契機に、本町の自然・文化資源の価値が広く認識されるようになり、地域資源の保全と活用を両立させたまちづくりの推進につながっています。

一方で、地球温暖化や気候変動、海洋ごみの増加、さらには海水温の上昇や生息環境の変化による生態系への悪影響など、地球規模で進行する環境課題に対しては、国内外の動向や地域の実情を踏まえつつ、状況の変化を的確に見極めながら、必要な対策を講じていくことが求められています。

また、人口減少の進行に伴い、保全活動を担う人材や地域の担い手の確保が一層困難となる中、「保全と利活用のバランスの確保」や、「住民や来訪者の理解と協力の確保」といった点も、今後の重要な課題となっています。

今後は、自然環境と調和した地域整備の推進をはじめ、再生可能エネルギーの活用支援や脱炭素社会の実現に向けた取組を一層進めるとともに、美しい海・山・川などの地域資源の保全と良好な景観の維持に向けた取組の充実を図ることにより、自然と共生する持続可能なやさしいまちづくりの実現に向けて、計画的かつ継続的に取り組んでいくことが求められます。

VI. 手をとりあい共に歩むまち

町民、各種団体、そして行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら力を合わせ、協働してまちづくりを進めていくことは、住民一人ひとりが互いの多様性を尊重し、支えあいながら主体となれる地域社会を実現するうえで、欠かすことのできない要素であるといえます。

これまで本町においては、地域主導によるイベントの開催をはじめ、防犯・防災活動、清掃活動、環境保全活動など、住民参加型の多様な取組を積極的に推進してきました。こうした活動を通じて、地域に対する関心が高まり、住民のまちづくりへの参画意識も着実に醸成されつつあります。

また、男女共同参画や人権尊重の観点からは、誰もが分け隔てなく地域活動に参画し、互いを尊重しながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、啓発活動や学習機会の提供等の取組を継続的に推進してきました。こうした取組の積み重ねにより、住民が互いを認め合い、支えあいながら主体的に参画することで、地域社会を形成していくための基盤が着実に築かれつつあります。

一方で、行政運営においては、住民ニーズの多様化・複雑化が進む中、財政や人材といった経営資源には限りがあり、引き続き効率的かつ効果的な運営が求められています。こうした状況を踏まえ、これまで進めてきた広報・広聴機能の強化や地域連携の促進、人材育成、施策の優先順位の明確化といった取組を一層推進させるとともに、デジタル技術を活用した行政サービスの利便性向上や業務の効率化・高度化にも取り組んでいく必要があります。地域と行政との連携体制をより一層強化し、「住民参加」と「持続可能な行政運営」の両立を目指すことが求められます。



基本構想

Kushimoto Town Long-Term Comprehensive Plan

第1章 串本町の将来像

1. 目指すべき将来像

最南端から最先端へ 感動に出会えるまち 串本

本州最南端に位置する本町は、潮岬や橋杭岩、海金剛などの景勝地を有しています。北には古座川をはじめとした清流が流れ、南にはラムサール条約湿地に登録された世界最北限のサンゴの海が広がるなど、豊かな自然環境に恵まれ、透明な海と晴れ渡った空が一望できる、まさに「空と海のパノラマ」に囲まれた町です。また、年間平均気温が18度と温暖な気候を生かし、ポンカンやキンカンなどの特色ある農産物の栽培や、黒潮の恵みを生かした水産業、ブランド化・産地化が進む養殖業なども盛んです。そのほかトルコ軍艦エルトゥール号遭難時の大島の人々による生存者の救出活動から脈々と受け継がれているトルコの絆や、第五福竜丸建造の地として平和への願いを込めた記念碑などの歴史的な遺産、さらには無量寺の「串本応挙芦雪館」においては、円山応挙、長沢芦雪の絵画も存在するなど、まさに大自然と歴史・文化が交差する町です。

さて本町の人口は、昭和55(1980)年には2万6千人を超えていましたが、令和2(2020)年には1万5千人を割り込み、右肩下がりの状況が続いています。さらに現状の人口動態が続いた場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば令和22(2040)年には1万人を下回る規模になる可能性があります。また人口構成では「進学する学校」や「働く場所」の選択の問題から若年層が流出しており、ますます高齢化が進むことが予想されます。

一方で、長年の懸案であった近畿自動車道は、平成27(2015)年に隣町のすさみ町まで延伸し、本町に至る区間も開通間近となりました。これにより、住民の利便性が大きく向上し、大都市からの距離的・時間的なハンディキャップが改善され、観光客・交流人口(関係人口)も増加傾向にあることから、それに伴う地域の活性化も期待されます。

さらに、令和3(2021)年には、国内初の民間ロケット射場「スペースポート紀伊」が本町内に建設され、直接投資効果や雇用創出効果に加え、新たな観光資源としても大いに期待されており、子どもたちへの宇宙教育の推進、さらに先端産業の蓄積、地場産業とのコラボレーションなど新たな効果も期待されます。

このように、恵まれた自然環境や誇るべき歴史・文化、自然の恵みである農水産品といった地域の特色を守り、次世代へ引き継いでいくとともに、住民に愛される住みよいまちづくりを進めていく必要があります。さらに、ロケットに代表される新たな活力を生かして、地域外の人々を呼び込み、交流を深め、活力に満ちた町をつくり、10年後さらには22世紀の次世代へつなげていくことが町民と行政の責務であると考えます。

そこで、10年後の本町が目指す姿は、「串本が誇る自然と最先端産業のコラボレーションで活力と感動を育むまち」とし、その想いを込めて将来像を「最南端から最先端へ 感動に出会えるまち 串本」とします。

2. 目指すべき将来人口

(1) 人口の現状分析

平成 27(2015)年 10 月に策定した「串本町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、下記の前提条件のもとで将来人口の推計を行いました。

① 自然減（合計特殊出生率）

2010 年を基本として、合計特殊出生率（2010 年現在 1.65）を 2020 年に 1.80、2030 年には人口置換水準である 2.07 まで上昇させる。

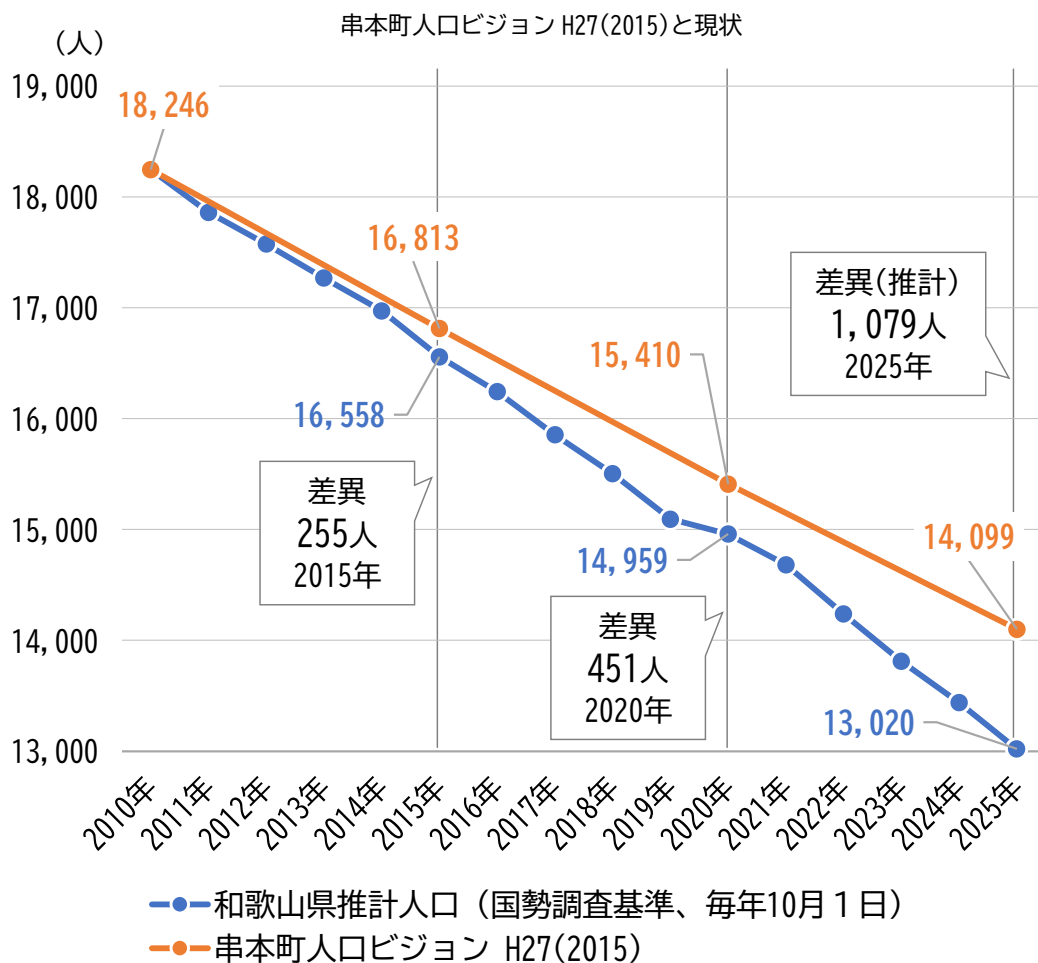
② 社会減（純移動率）

今後も一定の転出はあるものの、今後 10 年毎に 50%の定率で縮小させる。

① 人口ビジョンと現状との差異

○人口ビジョンと 2020 年国勢調査との差は 451 人

○今後も差異が拡大の見通し



② 人口ビジョンと現状の差異の内訳

○自然増減の乖離は少ない。

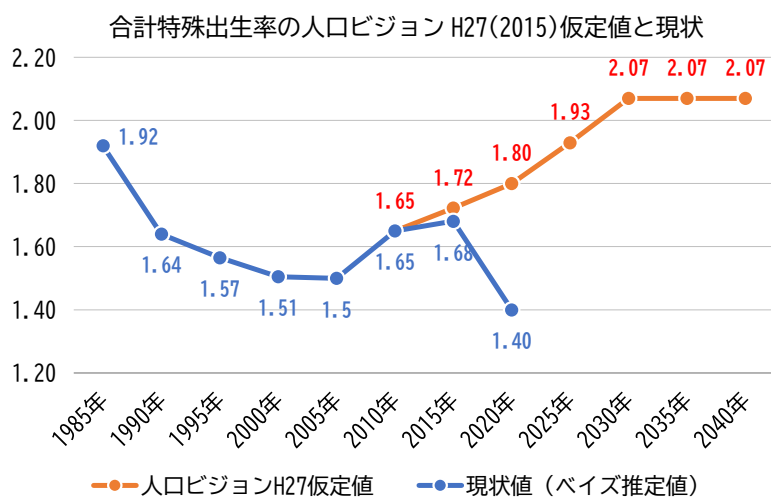
但し、出生数は人口ビジョンを下回っている。

○社会増減の乖離が大きい。

	2011年 → 2015年			2016年 → 2020年		
	人口 ビジョン	現状	差異	人口 ビジョン	現状	差異
自然増減	▲ 1,158	▲ 1,176	▲ 18	▲ 1,270	▲ 1,192	78
内 出生	517	469	▲ 48	437	356	▲ 81
社会増減	▲ 363	▲ 537	▲ 174	▲ 213	▲ 673	▲ 460

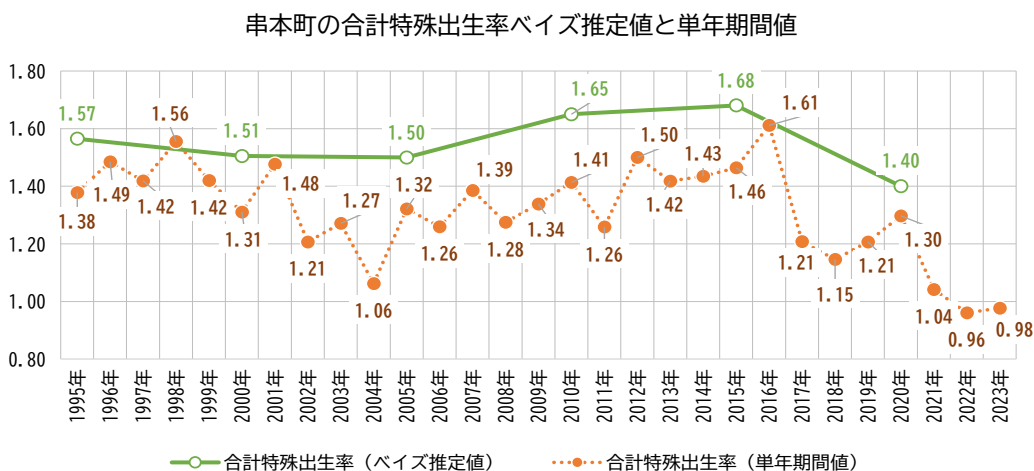
③ 合計特殊出生率の人口ビジョン仮定値との差異

○2020年の合計特殊出生率は、人口ビジョン仮定値を大きく乖離



【出典】人口動態調査

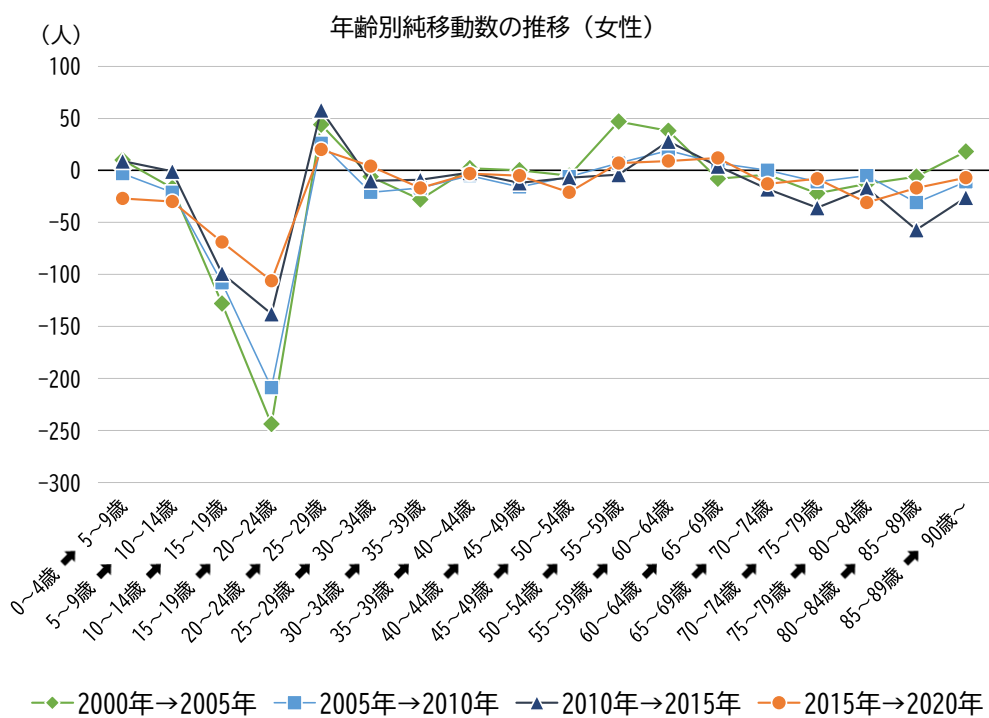
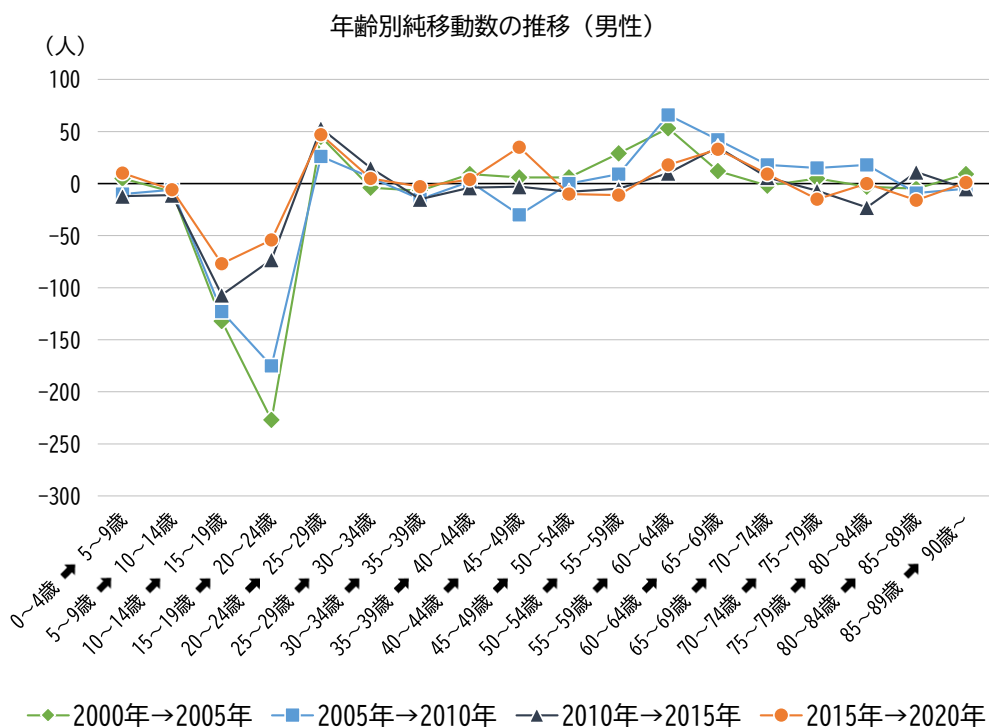
○合計特殊出生率（単年期間値）は、2017年から減少傾向



【出典】人口動態調査、住民基本台帳

④ 純移動数の状況

○純移動数の大半を占める15～24歳の純移動数は、減少傾向にあるものの、人口ビジョンとの間には大きな乖離がある。(②の通り。)



(2) 人口シミュレーション

令和6(2024)年の国提供ワークシートによるシミュレーション。

考え方は、現在の人口ビジョン(平成27(2015)年版)と同じ。

【前回の前提条件】

	合計特殊出生率	純移動率
人口ビジョン H27(2015)	2008～2012年実績を基準に 2020年に1.8、2030年に2.07	2010年実績を基準に10年毎 に純移動率を半減

【今回の前提条件】

	合計特殊出生率	純移動率
パターン1 (前回条件の時点修正)	2018～2022年実績を基準に 2030年に1.8、2040年に2.07 に	2020年実績を基準に10年毎 に純移動率を半減
パターン2 (毎年10世帯転入)	2018～2022年実績を基準に 2030年に1.8 その後は1.8	社人研推計2023年に加え 毎年子育て世帯(30代前半 夫婦と5歳未満の子)が10 世帯転入
パターン3 (毎年6世帯転入)	2018～2022年実績を基準に 2030年に1.8 その後は1.8	社人研推計2023年に加え 毎年子育て世帯(30代前半 夫婦と5歳未満の子)が6 世帯転入
社人研※将来推計 2023年	2018～2022年実績を基準に将 来予測	2018～2022年実績を基準に 将来予測

合計特殊出生率の仮定値

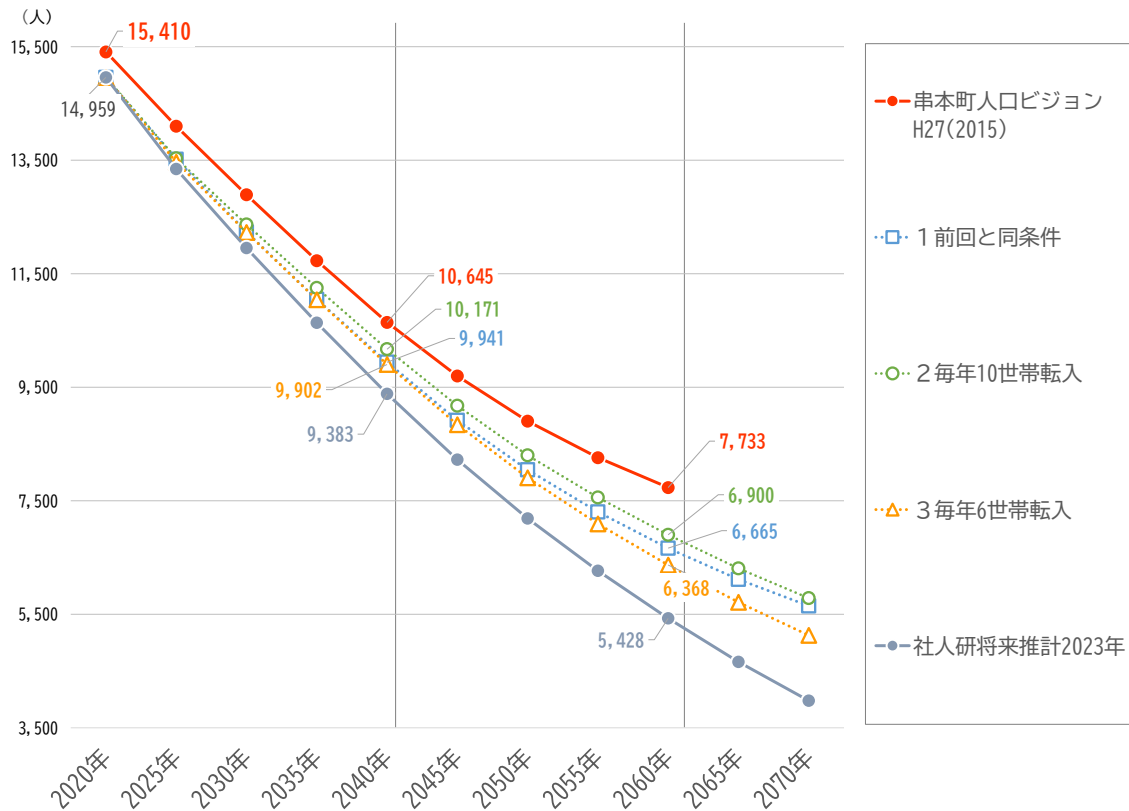
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
串本町人口ビジョンH27(2015)	1.65	1.72	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
社人研将来推計2023年	—	—	1.40	1.47	1.51	1.55	1.56	1.56	1.57
パターン1(前回同様条件)	—	—	1.40	1.59	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07
パターン2(毎年10世帯転入)	—	—	1.40	1.59	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
パターン3(毎年6世帯転入)			1.40	1.59	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80

純移動率の仮定値

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
串本町人口ビジョンH27(2015)	1.00	0.71	0.50	0.35	0.25	0.18	0.13	0.09	0.06
社人研将来推計2023年			男女別・年齢別に細かく推計						
パターン1(前回同様条件)			1.00	0.71	0.50	0.35	0.25	0.18	0.13
パターン2(毎年10世帯転入)			社人研推計 + 毎年子育て世帯(夫婦・子1人)10世帯転入						
パターン3(毎年6世帯転入)			社人研推計 + 毎年子育て世帯(夫婦・子1人)6世帯転入						

※社人研 … 国立社会保障・人口問題研究所の略称。社会保障と人口問題に関する国立の調査研究機関。

串本町人口ビジョンの検討【推計結果】



全国的に人口減少が避けられない状況の中、串本町においても同様に、少子高齢化の進行と人口減少が大きな課題となっています。こうした厳しい現実を真正面から受け止め、町では第3次長期総合計画及び第3次地方創生総合戦略に基づき、効果的かつ魅力的な各種施策を積極的に展開することで、人口減少のカーブを少しでも緩やかにし、持続可能なまちを目指すことが必要です。

第2章 施策の大綱

1. まちづくりの基本目標と方向性

「最南端から最先端へ 感動に出会えるまち 串本」の実現に向けて、まちづくりの基本目標と方向性を設定します。

主な分野	基本目標	方向
防災生活	1 安全・安心で快適にすごせるまち	1-1 災害に強いまちづくりの推進 1-2 安全・安心な生活環境の整備 1-3 快適な住環境の整備 1-4 快適な地域交通環境の構築
子ども福祉	2 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち	2-1 出産・子育て支援の拡充 2-2 出会い・結婚支援の推進 2-3 高齢化社会への対応強化 2-4 福祉・保健・医療体制の拡充
教育文化	3 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち	3-1 学校教育の充実 3-2 生涯学習の推進 3-3 歴史・文化・芸術の振興 3-4 文化交流の推進
産業交流	4 伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち	4-1 新規産業の創出と誘致 4-2 既存産業の活性化 4-3 観光振興の強化 4-4 移住・定住・交流人口拡大の推進
環境行政	5 自然と共生し未来に向けた持続可能なまち	5-1 循環型社会の形成促進 5-2 環境保全対策の推進 5-3 持続可能な行政運営の確立
協働人権	6 多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち	6-1 町民協働のまちづくり推進 6-2 青少年健全育成の推進 6-3 人権尊重・男女共同参画社会の形成

2. 基本構想の内容

基本目標1 安全・安心で快適にすごせるまち

串本町が目指すべき将来像の実現に向けて、まず「安全・安心」な生活が重要な前提となります。南海トラフ地震の発生リスクが高まっていることや、近年の巨大化する台風、頻発する集中豪雨といった自然災害への対策は急務であり、住民アンケートにおいても「町内道路・河川等のインフラ整備」が優先課題として挙げられています。

このような状況において、時代に合ったまちづくりを心がけ、誰もが安全・安心で快適にすごせるまちを目指します。

1-1 災害に強いまちづくりの推進

本町のまちづくりにおける前提であり、喫緊の課題である自然災害対策は最優先課題として取り組みます。ハード（施設）面だけでなく、ソフト（運用）面との両輪で進め、実践的かつ効果的な対策を講じていきます。

ハード面では、避難路・防災拠点の整備はもちろんのこと、教育施設等の公共施設の高台移転を一層進めます。ソフト面では、防災訓練や災害に対する教育・啓発を強化するとともに、自助努力を支援し、自主防災の組織力を高めることを目指します。

1-2 安全・安心な生活環境の整備

町民の生命、身体及び財産を保護するために、総合的かつ計画的な防犯・交通安全対策などに取り組み、誰もが安全で安心して生活できる環境の整備を目指します。

1-3 快適な住環境の整備

生活の基盤となる住環境については、町民が安全に安心して暮らせるよう整備に努めるとともに、DXの推進により生活環境の充実を図り、便利で快適なまちづくりを進めます。空き家等対策についても、情報収集・提供や資源としての利活用の推進を図り、地域住民への危険が懸念される特定空き家等についても早急な対応を図るなど、安全で安心なまちづくりを目指します。

1-4 快適な地域交通環境の構築

高齢化が進む本町では、地域交通網の重要性がますます高まっています。「串本町コミュニティバス」の安定運行と利便性向上に努めるとともに、鉄道などの公共交通機関との連携を強化し、利用客増加につながる取組を進めます。また、近畿自動車道延伸の整備促進や関連道路の整備など、便利で移動しやすい交通ネットワーク構築を目指します。

基本目標2 子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、子どもから高齢者まで誰もが健やかに暮らせる社会を築くことは重要です。

すべての世代が互いに尊重し合い、思いやりを持って支えあう環境づくりを推進していきます。また、住民アンケートで要望が高い「子育てしやすい環境」づくりを進めるとともに、結婚など新たなスタートを始めやすい環境や高齢者に優しい環境を整え、住民それぞれのライフステージに応じて、子どもから高齢者までが健やかに暮らせるまちを目指します。

2-1 出産・子育て支援の拡充

子どもは、本町の将来を担う大切な宝物です。子どもを安心して生み育てるために、家庭・医療・学校・行政など地域全体で連携・協働し、子育てに関する不安や負担をサポートします。また、子どもたち一人ひとりの成長を支える環境づくりを目指します。

2-2 出会い・結婚支援の推進

過去には、本町は県内でも出生率が高い地域でした。しかし、時代の変化とともに、現在の日本全体の傾向と同じく出生率は低下し、さらに晩婚化・未婚化の傾向が強まりつつあります。結婚は、出産・子育てにつながるライフステージであり、生涯のパートナーと出会い、新たな生活の場を形成する支援をしていくことで、少子化対策等の推進に寄与することを目指します。

2-3 高齢化社会への対応強化

高齢化が進む本町では、高齢者が生活しやすく、安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。高齢者が元気で活躍できる場所の提供や健康づくり、地域で高齢者を支える体制の構築など、高齢者に優しい社会の実現を目指します。

2-4 福祉・保健・医療体制の拡充

誰もが安心して生活ができ、健康でいきいきと生活を送ることが可能な医療・健診・予防体制の整備・充実を図ります。また、誰もが住み慣れた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けられるよう、地域全体で支えあう仕組みづくりを目指します。

基本目標3 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、将来を担う子どもたちが誇るべき自然環境のもとで、のびのびとたくましく育つとともに、誰もが学習や運動をする機会を持ち、歴史・文化・芸術に触れながら、郷土愛や郷土への誇りを育むことが重要です。

学校教育の環境を充実させるとともに、本町の歴史・文化・自然などの学習、スポーツや芸術といった「身体とこころ」の学習、さらに住民アンケートで期待の大きい最先端のロケット・宇宙に関する学習などを通じて、人とふるさとを愛する豊かな心を育むまちを目指します。

3-1 学校教育の充実

将来を担う子どもたちが個性を伸ばし、可能性を広げられる教育環境を構築します。住民及び学生のアンケートにおいて関心度の非常に高い状況にあった郷土愛をさらに高めるために、本町の歴史、文化、自然、最先端のロケット・宇宙に関する特色ある教育を進めていきます。

加えて、幼児教育、小中学校教育、高等学校教育との一貫性を持ち、地域特性を生かした魅力的な教育環境づくりを目指します。

3-2 生涯学習の推進

文化・スポーツ活動を含む様々な生涯学習活動が活発に行われ、町民の自己実現を促進する場として環境を整えます。また、その活動を通して文化・スポーツ交流が活性化され、元気でいきいきとした生活ができるまちづくりを目指します。

3-3 歴史・文化・芸術の振興

本町には誇るべき歴史・文化・芸術が数多くあります。それらに対する理解を深める活動や、まちの誇りの継承・伝承者の育成につながる仕組みづくりを目指します。

3-4 文化交流の推進

本町は、エルトゥールル号遭難時の救出活動を契機としたトルコとの交流、木曜島への白蝶貝採取を目的とした渡航が原点となったオーストラリアとの交流など、国際交流の歴史があります。それらの交流を大切に、未来に語り継がれる友好の取組を続けます。

また、本町は本州四端協議会(岩手県宮古市、山口県下関市、和歌山県串本町、青森県大間町で構成)に参加しています。今後も歴史ある国際交流に加え、国内都市との交流も推進し、交流が活発なまちを目指します。

基本目標4

伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち

串本町が目指す将来像の実現には、活気にあふれ魅力あるまちを維持するための、産業の育成・振興が欠かせません。

本町は、黒潮の恵みを生かした水産業、風光明媚な自然を生かした観光、温暖な気候を利用した農業など、産業を取り巻く環境に恵まれています。さらに、住民アンケートでは、将来への期待として「起業などチャレンジしやすい環境整備」や「後継者の確保・育成」の重要性が示されています。これらを実現するために、伝統と創造を融合させ、新たな活力を生むまちを目指します。

4-1

新規産業の創出と誘致

国内初の民間ロケット射場という新たな活力も誕生し、産業を取り巻く環境は新たなステージを迎えつつあります。このような状況のなかで、新規産業の創出や誘致を推進し、伝統と創造を融合させた新たなチャレンジが可能なまちを目指します。

4-2

既存産業の活性化

地域特性を生かして営まれている既存産業の活性化は、地域の活力にとっても重要です。特に、高齢化が進む本町では「後継者の確保・育成」が喫緊の課題となっています。地域の財産である既存産業を将来に残すために、既存産業の新たな形に向けた環境づくりに取り組むまちを目指します。

4-3

観光振興の強化

本町の自慢である黒潮の恵み、風光明媚な自然、温暖な気候といった魅力が再認識され、インバウンドを含め観光客数は増加傾向にあり、近畿自動車道の延伸や民間ロケット射場の影響で、さらなる伸びが期待されています。

今後は、インバウンドを含む多様化する観光客ニーズに対応し、滞在時間が長くなるような取組を地域全体で推進するまちを目指します。

4-4

移住・定住・交流人口拡大の推進

人口減少が進む本町にとって、移住・定住への取組の強化は重要な課題です。Uターンを含めた移住・定住を推進するために、「働く場所」につながる産業の育成・振興や、空き家を地域資源と捉え、定住促進や地域活性化へつながる積極的な有効活用を推進します。また、将来の移住につながる可能性のある多拠点居住を含む交流人口（関係人口）の拡大を図り、人の流れから新たな活力を生むまちを目指します。

基本目標5 自然と共生し未来に向けた持続可能なまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、本町の誇る自然環境と社会を未来へつなぐことは大切です。

環境保全活動はもちろんのこと、CO₂削減などの地球温暖化対策を進めることは、美しい自然環境に恵まれた「空と海のパノラマ」に囲まれる町としての責務といえます。また、自然環境を未来へつなげるためには、持続可能な行政運営を確立し、時代の変化に対応しながら社会自体も未来へつなげていく必要があります。住民アンケートにおいて、本町の自慢として挙げられている「海・川・山などの自然」を未来へつなげるため、自然と共生し、未来に向けた持続可能なまちを目指します。

5-1 循環型社会の形成促進

自然環境に調和した施設計画を長期的な視点をもって進めるとともに、CO₂削減などの地球温暖化対策にも配慮し、持続可能な資源循環型社会の構築を目指します。

5-2 環境保全対策の推進

自然環境に調和し、快適に暮らすことのできる環境づくりを推進するとともに、本町が誇る自然を次世代に遺していくための保全・美化活動を強化し、町民の理解と意識を高めて、美しいまちの景観の形成を目指します。

5-3 持続可能な行政運営の確立

町民が安全で安心して「こころ」豊かに生活できるよう、新たな時代の潮流や技術に対応しながら、時代に合った効率的な取組を進め、財政の健全化と行政サービスの向上を図ることで、持続可能な行政運営の確立を目指します。

基本目標 6 多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち

串本町の目指すべき将来像の実現に向けて、町民、各種団体、そして行政が一体となり、力を合わせてまちづくりを進めることが重要です。

文化行事やイベント、祭りなどへの町民の参画や協働を促進し、まちづくりに対する意識の醸成を図ります。また、誰もが分け隔てなく参加でき、人権を尊重する社会の構築に向けた取組も進めます。

学生アンケートで自慢として「イベント・祭り」が上位に挙がっていたように、地域の一体感を感じられる行事や祭りを大切に継続することで、多様性を認めあい、共に支えあう住民が主役のまちを目指します。

6-1 町民協働のまちづくり推進

町民、各種団体、そして行政が協力し、それぞれの役割と責任を持って協働することで、地域社会がより良くなり、一体感を感じられる取組の推進を目指します。

6-2 青少年健全育成の推進

次代を担う青少年の健全育成は、本町の発展に不可欠です。学校・家庭・地域が一体となって青少年の健全育成に取り組む体制を構築し、町民全体で青少年を守り、支え、育てる社会環境の整備を目指します。

6-3 人権尊重・男女共同参画社会の形成

年齢・国籍・障がいの有無に関係なく、一人ひとりが互いの人権を尊重する社会を目指すとともに、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成を目指します。



基本計画

Kushimoto Town Long-Term Comprehensive Plan

基本目標1 安全・安心で快適にすごせるまち

1-1 災害に強いまちづくりの推進

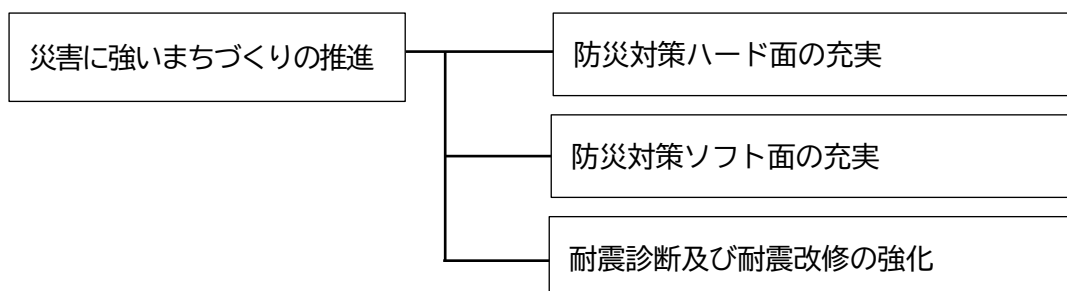
基本方針

- ◆ 自然災害対策については、ハード（施設）とソフト（運用）の両面で、実践的かつ効果的な対策を講じることにより、「犠牲者ゼロ」を目指します。
- ◆ ハード（施設）面では、避難路・防災拠点の整備はもちろんのこと、統合小学校建設事業に取り組みます。
- ◆ ソフト（運用）面では、防災訓練や災害に対する教育・啓発を強化するとともに、自助努力を支援し、自主防災の組織力を高めることを目指します。

現状と課題

- ◆ 南海トラフ地震の発生リスクの高まりや、台風・ゲリラ豪雨などの被害も甚大化する傾向にあるなかで、町民の安全・安心な生活の確保を図るため、災害に強いまちづくりの推進が急務です。
- ◆ 公共施設の高台移転については、これまでに役場・串本消防署・古座消防署の移転が完了しています。現在、進めている串本小学校と橋杭小学校を統合する小学校建設事業は、令和10(2028)年1月の完成に向けて、着実に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 耐震力の強化では、公共での対策を早急に進めるとともに、「自助」「共助」の理念に基づき、事前の対策として耐震診断及び耐震改修の強化を進めることが必要です。
- ◆ 被災後にゼロから復興計画をつくると時間がかかり、復旧・復興が遅れることから、平時から復興方針や手順を決めた「事前復興計画」を策定することが重要です。また、防災訓練や災害に対する教育・啓発の強化や、自主防災の組織力を高めることも必要です。
- ◆ 避難所運営業務や災害用備蓄物資の管理、被災者の生活再建などについて、デジタル技術を活用してより効果的・効率的な運用を進める必要があります。また、SNS等による防災・災害情報の発信なども積極的に取り組むことが必要です。

施策の体系



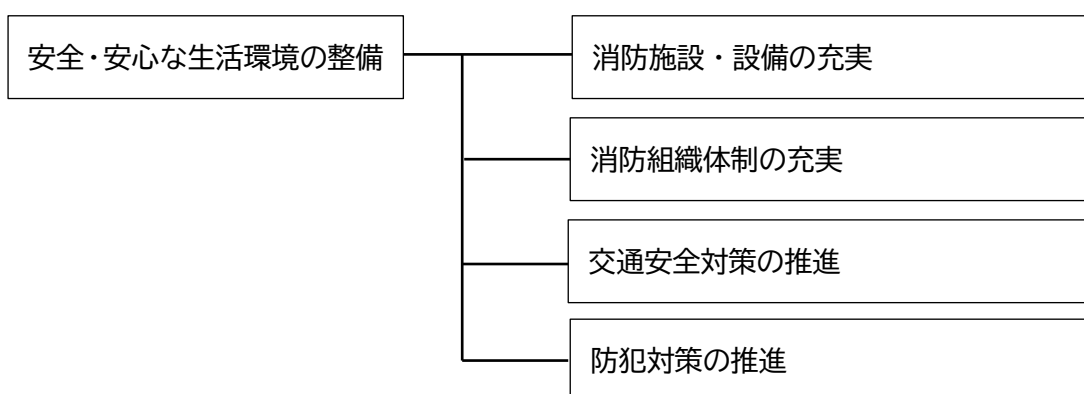
基本方針

- ◆ 消防及び救急に関連する施設・装備のさらなる充実を図るとともに、災害多発時代を見据えた教育訓練の強化や、町民への継続的な啓発活動を推進し、地域防災力の一層の向上を図ります。
- ◆ 地域全体で取り組む交通安全運動の推進や、歩行者・高齢者に配慮した安全な道路環境の整備など、交通事故の未然防止に向けた総合的な対策を推進します。
- ◆ 警察や関係機関・団体と緊密に連携した体制のもと、防犯カメラ等の ICT（情報通信技術）も活用しながら、地域の防犯対策を強化します。

現状と課題

- ◆ 近年の能登半島地震や、頻発する線状降水帯による局地的な豪雨・土砂災害などを踏まえ、消防の役割は一層重要性を増しています。特に、県全体も含めた広域的な連携・対応体制の構築とともに、消防関連施設や装備の近代化、業務のデジタル化が喫緊の課題です。さらには実践的な教育訓練の充実やオンライン研修の活用などにより、救急体制の強化、隊員の専門性向上が求められています。
- ◆ 全国的に高齢者や児童の交通事故が依然として多い中、安全な道路環境づくりを続けることが必要です。また、地域ぐるみの交通安全運動の推進や、交通安全に対する意識向上の取組を強化することも重要です。
- ◆ 全国的に高齢者を狙った特殊詐欺や、子どもに対する声かけ・誘拐未遂などの事件が報告されています。防犯カメラの設置促進や、見守り活動・地域パトロールの強化とともに、住民の防犯に対する意識向上も重要な視点となっています。

施策の体系



主要施策

消防施設・設備の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防施設整備事業 ● 消防水利整備事業 ● 消防・救急設備の充実 ● 消防団屯所の位置の見直し 	消防本部 消防本部 消防本部 消防本部
消防組織体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 消防団活性化事業 ● 消防職員教育の充実 ● 救急・救助体制の強化 ● 防災対応力の向上 ● 各種業務の効率化 	消防本部 消防本部 消防本部 消防本部 消防本部
交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通安全施設及び安全な道路環境の整備・充実 ● 交通安全教育・啓発活動の促進 	建設課 総務課
防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 防犯意識の啓発活動 ● 防犯活動体制の強化 	総務課 総務課



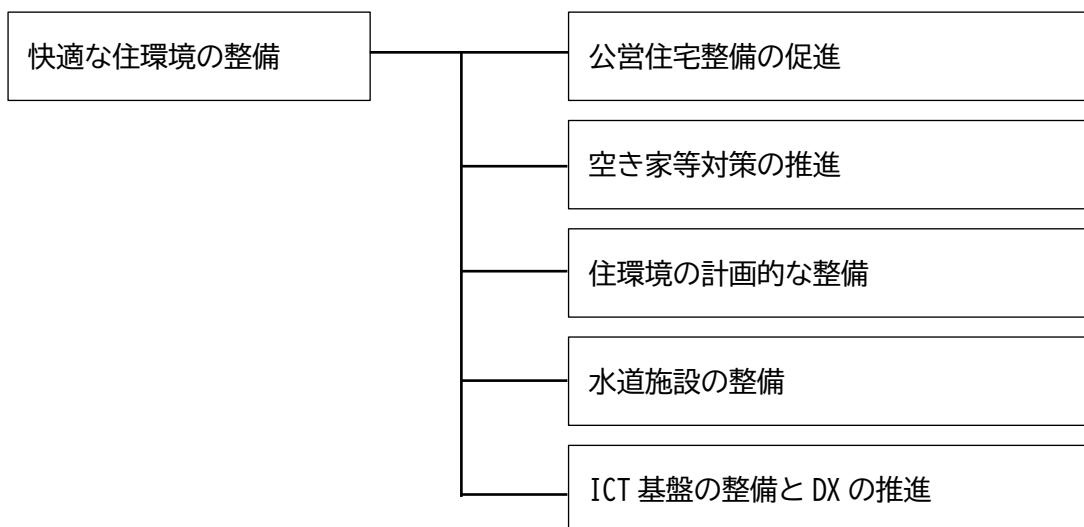
基本方針

- ◆ 公営住宅については、優先度を考慮した効率的な維持管理を継続するとともに、耐震化や建替整備を含めた長寿命化対策を計画的に進めます。また、公共施設等の高台移転・再配置に加え、子育て世帯や定住者向けの新たな住宅地の造成には住民の意見を反映するなど、すべての人に優しく、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ◆ 空き家等の所有者に適切な管理を促すとともに、空き家等の有効活用や、特定空家等に対する実効性のある対策を推進します。
- ◆ 安全・安心な水道水を持続的に供給するため、水道施設・設備・老朽管の計画的な更新と耐震適合化を進めるとともに、水源施設や取水施設の適切な維持管理・更新を図ります。また、経営の健全化に向け、事業の一層の合理化・効率化、水道料金の適正化を進めます。
- ◆ 町民の生活環境の向上や観光客の利便性向上のため、ICT 環境の整備を行うとともに、行政サービスの DX を推進します。また、学校教育における ICT 環境整備や教育を推進するとともに、町民への ICT 教育・啓発活動も継続的に行います。

現状と課題

- ◆ 公営住宅については、依然として小規模団地が点在し、老朽化が進んでいます。居住水準の維持や高齢化への対応が課題となっており、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき適切な維持管理を進めていく必要があります。
- ◆ 人口減少を背景に空き家が増加しており、管理不全の空き家が防災・衛生・景観・治安面に影響を及ぼしています。令和8(2026)年3月策定の「第3次串本町空き家等対策基本計画」に基づき、移住・定住支援や民間利活用の促進、特定空家等への対応強化、空き家台帳の電子化、インターネットでの空き家利活用の推進なども求められています。
- ◆ 近畿自動車道の延伸により、広域交通の利便性が向上しています。一方で、災害に備えたまちづくりとして、公共施設や住宅地の高台移転、再整備に向けた取組が進められています。災害に強いまちづくりと、誰もが住みやすい魅力ある地域づくりの両立が課題となっています。
- ◆ 南海トラフ地震などの大規模災害リスクが高まる中、老朽管の更新や耐震化、非常時の応急給水体制の整備など、水道の強靱化が急務となっています。また、安定的な水道供給のため、水源の確保・保全や水質モニタリング体制の強化、取水施設の計画的更新が引き続き求められています。また、ICT や AI を活用した水道設備の高度化も課題です。
- ◆ 人口減少と施設更新費用の増加により、水道事業の経営は一層厳しさを増しています。水道料金の見直しや事業効率化などにより、持続可能な経営体制の確立が課題です。
- ◆ ICT の進展は著しく、町民や観光客の利便性向上のための基盤となるインフラ整備が必要です。また、情報提供や行政手続のデジタル化・ペーパーレス化など、DX の推進による体制整備が重要です。
- ◆ 教育においては、ICT 活用能力を育む教育とともに、機器更新や教職員の研修支援も重要です。また、高齢者層への ICT 利活用支援のための、町民向け講座や啓発活動の強化も求められています。

施策の体系



主要施策

公営住宅整備の促進	● 公営住宅の建替事業及び長寿命化事業	総務課
空き家等対策の推進	● 空き家情報収集及び利活用の推進 ● 特定空家等対策の推進	産業課 関係各課
住環境の計画的な整備	● 安全で安心な魅力あるまちづくり ● 新たな住宅地の造成 ● 地籍調査事業（復旧復興のため）	企画課 企画課 建設課
水道施設の整備	● 施設の老朽化・合理化対策 ● 水道老朽管路更新事業 ● 水源施設・取水施設の維持更新 ● 水道料金の適正化 ● 有収率向上による経費の節減	水道課 水道課 水道課 水道課 水道課
ICT 基盤の整備と DX の推進	● 携帯電話等不感地区減少活動 ● 行政サービスに関する DX の推進 ● ICT 講習会等知識・能力習得支援 ● 子どもたちの「学び」を保障できる環境整備の実現	企画課 企画課 教育課 教育課

*特定空家等 適切な管理が行われていないことにより、倒壊等著しく保安上危険な状態、著しく景観を損なっている状態等にある空き家等のこと。

*DX DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、デジタル技術を活用し、業務効率化、コスト削減を図るとともに、新たな価値を創出する取組のこと。

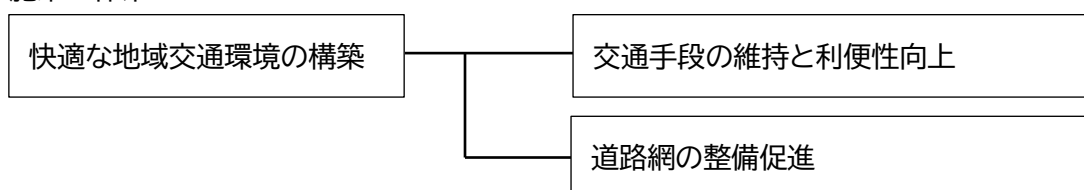
基本方針

- ◆ 高齢化や地域特性に応じて、町民のニーズに対応した利便性の高いコミュニティバスの運行を継続・改善します。また、JR の利用促進を図るとともに、運行本数や快適性向上などの要望を関係機関に働きかけるとともに、駅舎や駅周辺の環境を整え、JR の利便性向上を図っていきます。
- ◆ 日常生活の利便性向上と観光振興の両面から、地域を支える持続可能な交通ネットワークづくりを推進します。
- ◆ 近畿自動車道の延伸事業を着実に推進し、あわせて IC 接続地点を中心とした周辺道路の整備や景観・安全性向上を図ります。また、橋梁等の道路構造物については、長寿命化とともに防災性の向上に計画的に取り組めます。

現状と課題

- ◆ 平成 27(2015)年に民間バスから転換して導入されたコミュニティバスは、町民の移動手段として定着しています。今後は、利用実態に応じた柔軟な運行体系の見直しに取り組むとともに、キャッシュレス化などデジタル活用による利便性の向上にも取り組む必要があります。
- ◆ JR は、町民の通勤・通学手段として、また和歌山市・大阪・名古屋方面へのアクセス手段として引き続き重要な役割を担っていますが、少子化や自家用車依存の高まりにより利用者数の減少傾向が続いています。駅の利便性向上、周辺整備、観光客の利用促進など、新たな利用者の創出につながる地域連携の取組が求められます。
- ◆ 近畿自動車道の延伸事業は着実に進捗しており、町域までの開通が見込まれる中、交通利便性の向上によって観光誘客や物流の活性化が期待されます。一方で、IC 接続部や周辺道路の整備・交通安全対策も並行して進める必要があります。また、橋梁やトンネルなどの道路構造物については老朽化と災害リスクへの備えの両面から、定期的な点検と計画的な補修・更新による長寿命化対策を推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

交通手段の維持と利便性向上	<ul style="list-style-type: none">● コミュニティバス等の運行継続● JR の利用促進の啓発・駅や駅周辺の環境整備	企画課 企画課
道路網の整備促進	<ul style="list-style-type: none">● 近畿自動車道紀勢線延伸の整備促進及び関連道路整備● 長寿命化修繕事業（橋梁等道路構造物）	建設課 建設課



基本目標2

子どもから高齢者まで健やかに暮らせるまち

2-1

出産・子育て支援の拡充

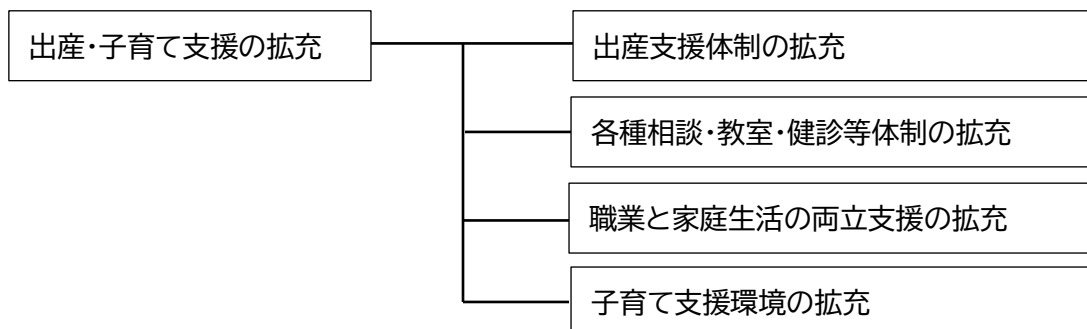
基本方針

- ◆ 心穏やかに安心して出産し、健やかな子育てができるよう、子育て施設の整備や子育て支援サービスのさらなる充実を図ります。
- ◆ 相談支援や健康診査、こども家庭センターの設置などにより、妊娠・出産期の女性や育児期の保護者への心身、環境、経済面など様々な分野での切れ目ない支援、さらに子ども・若者への支援の充実を図ります。
- ◆ 学童保育や一時預かり保育、病児・病後児保育などの受け皿を拡充するとともに、子育てと就労の両立支援を一層強化します。
- ◆ 子育て世帯への生活支援と相談体制を充実させ、地域ぐるみで子育てを支える環境づくりを進めます。

現状と課題

- ◆ 少子化の進行は引き続き深刻な社会課題であり、出産・子育て世代を社会全体で支える仕組みづくりがますます重要になっています。国では、令和4(2022)年6月「こども基本法」が成立し、令和5(2023)年4月に施行されるとともに、同日「こども家庭庁」が設立されました。これまで分かれていた子どもや家庭に関する行政機能を一元化し、妊娠・出産から子育て、教育、若者の自立支援に至るまで、総合的な役割を果たしています。本町においても、「こども家庭センター」の設置など、総合的な支援体制の整備が重要です。
- ◆ 地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制整備や、仕事と家庭の両立への支援を強化し、子育てしながら安心して働ける地域づくりが必要です。
- ◆ 核家族化や共働き世帯の増加、物価上昇などの影響により、経済的・心理的に困難を抱える子育て世帯が増加しています。個別の課題に応じた柔軟な相談支援体制の充実が重要です。
- ◆ 「これから子どもを持ちたいと考える世代」や「現在子育て中の世代」に向けて、妊娠前から育児まで切れ目なく支援する体制の見える化や、相談・健診・サービスの体系化・デジタル化を進めることにより、誰もが安心して子育てできる仕組みが求められています。

施策の体系



主要施策

出産支援体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 不妊治療費助成事業 ● 経済的支援の推進 ● 安心・安全に出産できる体制の整備 ● 出産祝金（第3子以降）制度の継続 	福祉課 福祉課 福祉課 こども未来課
各種相談・教室・健診等体制の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 産前・産後・子育て各種教室事業の推進 ● こんにちは赤ちゃん訪問活動の推進 ● 乳幼児健康診査（疾病・異常の早期発見） ● 発達相談事業の推進 ● 予防接種事業 	福祉課 福祉課 福祉課 福祉課 福祉課
職業と家庭生活の両立支援の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 学童保育事業の整備推進 ● 待機児童ゼロへの取組継続 ● 学校給食実施事業の維持・拡充 ● 一時預かり保育事業 ● 病児・病後児保育事業 	こども未来課 こども未来課 教育課 こども未来課 こども未来課
子育て支援環境の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ● 多子世帯への保育料無料化（第2子以降）継続 ● 串本町子育て支援センター事業の推進 ● 子ども医療費等助成制度の充実 ● 妊娠・出産・子育て支援情報の充実 ● 学校給食費無償化の継続 ● 児童虐待・ヤングケアラー等による相談業務の充実 ● 児童遊園地の整備 ● 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施 ● 「こども家庭センター」の設置 	こども未来課 こども未来課 住民課 福祉課 教育課 こども未来課 こども未来課 こども未来課 こども未来課 福祉課

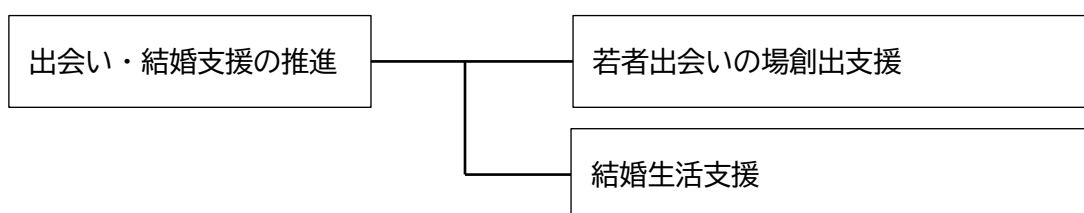
基本方針

- ◆ 若い世代にやさしい地域社会の実現に向けて、出会い・結婚の支援を地域ぐるみで積極的に推進します。
- ◆ 自然な形で生涯のパートナーと出会えるよう、新たな出会いの場の創出や地域住民のネットワークを活用した縁結びへの支援を実施するとともに、結婚後の安定した生活環境づくりを支援します。

現状と課題

- ◆ 本町においても晩婚化・未婚化の傾向は継続しており、特に若年層における出会いの機会不足や、結婚に対する価値観の多様化が進んでいます。背景には、経済的な不安やライフスタイルの変化、コミュニケーションの希薄化など、複合的な要因があります。
- ◆ 人口減少と少子化の進行が地域の持続性に大きく影響するなかで、若い世代が希望をもって結婚・子育てを考えられる環境を整備することは、町の将来にとって喫緊の課題です。
- ◆ 若い世代に対する新たな出会いの場の提供はもちろんのこと、結婚への前向きな意識の醸成のためには、地域住民のネットワークなども生かしながら、多方面からの相談支援、コミュニケーション支援などのサポートが求められています。
- ◆ 結婚を機に新たな生活を始める若者に対して、住まいや仕事、子育てとの両立など、ライフステージの移行を支援する取組の強化が必要です。特に移住・定住施策と連動した支援の充実が期待されます。

施策の体系



主要施策

若者出会いの場創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 新たな出会いの場創出事業 ● 地域での縁結びサポート体制の整備 	企画課 企画課
結婚生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 結婚祝い金事業 ● 結婚新生活支援事業 	企画課 こども未来課

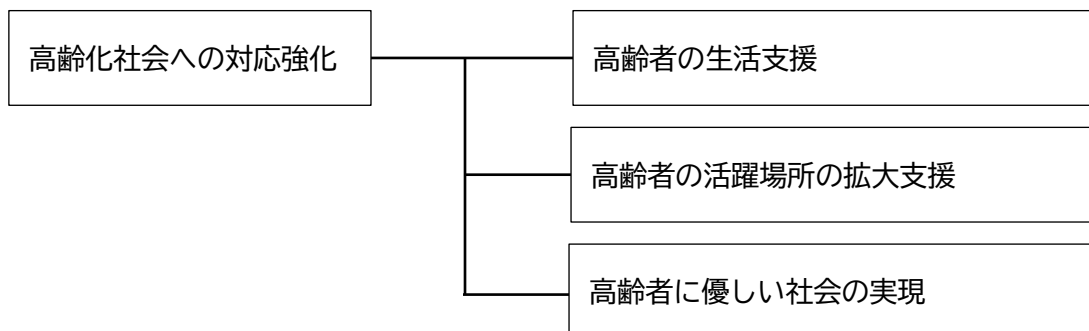
基本方針

- ◆ 適切な介護予防、生活支援サービス、認知症対策のさらなる充実を図るとともに、一人暮らし高齢者への見守りや自立支援を進め、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
- ◆ 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活し続けられるよう、外出支援、社会参加・社会貢献の機会の創出を進めます。
- ◆ 高齢者にやさしい地域環境の実現に向け、地域全体で支えあい・見守る仕組みづくりをさらに強化します。

現状と課題

- ◆ 要介護者の増加に加え、単身高齢者や高齢夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が顕著であり、支援を必要とする高齢者及びその家族への生活支援サービスのさらなる充実が求められています。
- ◆ 本町においては、すでに高齢化率が全国平均を上回っており、令和7(2025)年には団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年問題」に直面しています。こうした背景を踏まえ、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・実装が急務となっています。
- ◆ 高齢者が地域のなかで自分らしく暮らし続けられるよう、健康づくりや介護予防の充実とともに、地域活動やボランティアなどへの参画を通じた社会参加の機会づくりも重要です。
- ◆ 高齢化が進行する中、本町全体が一体となり、福祉施策の推進、住宅・移動環境の整備、交通安全対策などを総合的に進めるとともに、デジタルを活用した高齢者見守りサービスの高度化を図るなど、誰もが安心して暮らせる高齢者にやさしいまちづくりを地域ぐるみで推進していくことが求められています。

施策の体系



主要施策

高齢者の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 配食サービス事業 ● 隣保館デイサービス事業 ● 地域包括ケアシステムの構築 	福祉課 福祉課 福祉課
高齢者の活躍場所の拡大支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 串本町シルバー人材センター助成事業 ● 町民スポーツ活動の支援 	福祉課 教育課
高齢者に優しい社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設等高齢者対応推進 ● 緊急通報システム事業 ● 敬老事業 	総務課 福祉課 福祉課



基本方針

- ◆ 地域医療を支える町立病院について、持続可能な体制を確保するため、医師や看護職員等の確保を含めた総合的な対策や機能強化を引き続き推進します。
- ◆ 生活習慣病の予防、早期発見・早期治療、重症化予防に向けて、特定健康診査、健康相談、健康教育、(特定)保健指導、予防接種、がん検診等の充実と受診率向上に向けた取組を継続的に進めます。
- ◆ 国民健康保険制度の安定的な運営に向けて、財政健全化と公平な負担の仕組みを維持しながら、持続可能な制度運営に努めます。
- ◆ 障がいのある人が地域で安心して自立した生活を送れるよう、相談支援や就労支援、移動支援などの充実により、共生社会の実現を目指します。
- ◆ すべての住民が安全・安心に生活できるよう、地域全体で地域福祉の向上を図り、包括的な支援体制の構築を進めます。

現状と課題

- ◆ 高齢化の進行や疾病構造の変化、医療技術の高度化などに伴い、医療ニーズは多様かつ複雑化しています。なかでも、地域医療を維持するためには、医師・看護職員の確保や人材の定着が引き続き最優先課題です。
- ◆ 町立病院を取り巻く環境は、診療報酬の改定の影響や医師の都市部集中、人口減少に伴う患者数の減少など、厳しさを増しています。こうした中、各種情報システムの新規導入や更新による医療の質の向上、医療情報の連携、働き方改革の推進、病院経営の効率化など、町と一体的にDXを推進して、持続可能で効率的な診療体制の維持・再構築と地域完結型医療体制の実現を図ることが重要です。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の経験を通じて明らかになった課題を踏まえ、感染症に強い医療体制の整備、院内感染対策の徹底、柔軟な受入れ体制の構築が引き続き重要です。
- ◆ 高齢化の進行に伴い、在宅医療及び訪問看護等を含む地域における医療提供体制の整備・強化の重要性はますます高まっています。また、生活習慣病の予防や、早期発見・早期治療・重症化予防の観点からも、特定健康診査、健康相談、健康教育、(特定)保健指導、予防接種、がん検診等の取組は一層重要となっており、受診率の向上や住民の健康リテラシーの向上を図る施策の推進が求められています。また、オンラインによる受診申し込みや健診情報の電子化など、デジタルを活用した住民の利便性向上への取組も必要です。
- ◆ 「障害者総合支援法」の理念に基づき、障がいの有無や年齢にかかわらず、誰もが自分らしく暮らし、参加できる「共生社会」の実現が一層求められています。そのためには、

基本目標3 人とふるさとを愛する豊かな心を育むまち

3-1 学校教育の充実

基本方針

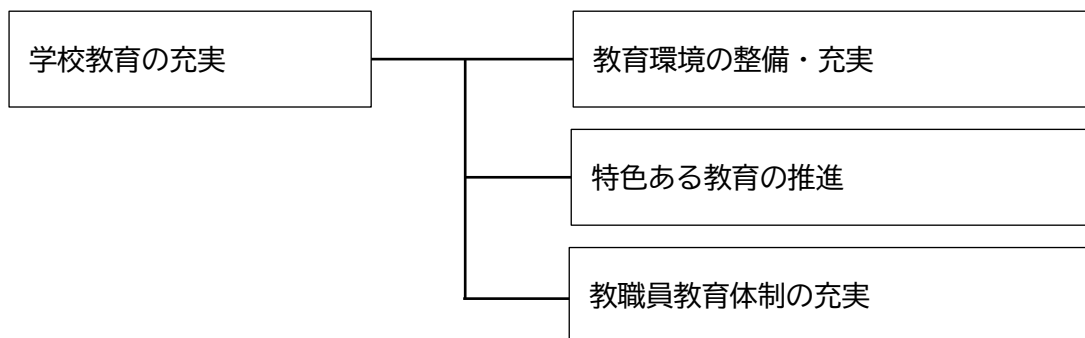
- ◆ 確かな学力の定着と、教育水準及び教育環境の維持・向上を図り、成長の基盤となる資質・能力の獲得を推進します。
- ◆ 多様な価値観を許容し、自他を認め合い、大切にしようとする心、協力・協働して課題を解決する力を育むため、人権教育の充実を図ります。
- ◆ 社会のデジタル化に対応するため、ICT教育・教育DXの推進に取り組みます。
- ◆ 本町の誇る郷土史・文化・資源・自然環境を教育に積極的に取り入れ、郷土愛に満ちた人材の育成を目指す特色ある教育を推進します。
- ◆ 安全・安心な学校給食の提供を継続するとともに、学校給食を通じた食育の一層の推進を図ります。
- ◆ 教職員の資質向上のため、特に若手教員の研修会等への参加機会のさらなる拡充を進めます。
- ◆ 串本古座高等学校との連携をさらに強化し、地域特性を生かした特色ある教育の展開や、全国から人材が集まる仕組みづくりを進めます。

現状と課題

- ◆ 人口減少・少子化が進むなかで、園児数及び児童生徒数の減少が続いています。幼児教育では、集団生活を通じて「生きる力」や学習の基盤を身につけ、小・中学校では「知（確かな学力）・徳（豊かな情操）・体（健やかな体）」の基本を育むことが重要です。良好な教育環境の確保と、将来を見据えた教育体制の整備が引き続き求められます。
- ◆ 社会環境の変化により、児童生徒が地域資源（ヒト・モノ・コト）と関わる機会が必要となっており、学校、保護者や地域との協働による学校運営が重要になっています。
- ◆ いじめを許さない学校づくりを進め、早期発見・早期対応に学校全体で取り組む必要があります。
- ◆ 不登校の兆しを早期に把握し、必要に応じてSC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）と連携するなど、児童生徒への支援が求められています。
- ◆ 社会のデジタル化が進展する中、学校教育におけるICT教育の重要度は増えています。学びの幅と深さを広げるため、デジタル教材の整備を図るとともに、教員には児童生徒のニーズや場面に応じた指導が求められています。
- ◆ 教職員の業務負担軽減と情報共有の効率化のため、指導者用及び校務用端末の整備や、クラウド型校務支援システムの整備と更新、教育関連ネットワークの統合整備などの環境整備も課題となっています。

- ◆ 串本町学校給食センターは、平成 27(2015)年度に整備され、現在も安定した運営が続けられています。今後も給食センターとの連携を深め、各校における食育指導の充実を図っていくことが求められます。
- ◆ 本町には、トルコ軍艦エルトゥール号遭難に関する史実、第五福竜丸建造の地としての歴史、日本遺産に認定された熊野灘の捕鯨文化、南紀熊野ジオパークや吉野熊野国立公園の自然美、ラムサール条約登録湿地のサンゴ群落、そして世界遺産の熊野古道大辺路など、誇るべき郷土資源があります。また、新たな施設として令和元(2019)年に開設された「南紀熊野ジオパークセンター」、令和 7(2025)年度にオープンした「宇宙ふれあいホール Sora-Miru (ソラミル)」の活用・連携を図り、また、これらを生かした「ふるさと教育」を推進し、郷土に誇りを持つ人材の育成を今後も進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

教育環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育と学校教育の連携 ● 特別活動・道徳教育、人権教育への取組 ● 教育相談の充実 ● 教育支援ルーム「とらいあぐる」 ● 訪問型家庭教育支援事業 ● 小中学校統廃合の検討推進事業 ● 学校給食を通じた食育の推進 ● 学校部活動の地域展開 ● 串本古座高等学校との協力及び連携 	教育課 教育課 教育課 教育課 教育課 教育課 教育課 関係各課
特色ある教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT 教育推進・教育 DX の推進 (情報化教育推進事業) ● 郷土史及び郷土資源の教育推進 ● 子どもの読書活動推進 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校ポップコンクール事業 ・中学校ビブリオバトル事業 	教育課 教育課 教育課
教職員教育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 教職員研修 	教育課

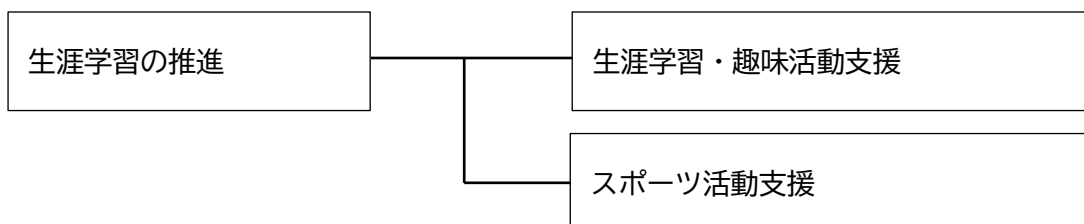
基本方針

- ◆ 生涯学習の基本理念である「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べ、その成果を生かすことができる環境づくりに引き続き取り組みます。感染症対策として確立された新しい生活様式やデジタル環境の進展も踏まえた生涯学習の推進に努めます。
- ◆ 学習や趣味活動を通じた自己実現を支援し、健康で心豊かな生活を送る一助となるとともに、地域の絆づくり・活力ある地域づくりへとつながる生涯学習を推進します。
- ◆ 人口減少・少子高齢化が進行する中、スポーツを通じて健康の保持増進や生活の質の向上、地域コミュニティの活性化を図る場を提供していきます。

現状と課題

- ◆ 生きがいを感じ、充実した日常を送るためには、継続的な生涯学習や趣味活動への参加が重要です。高齢化の進行や一人暮らし高齢者の増加により、「学習の場」「憩いの場」「集いの場」「創造の場」としての機能は一層求められており、地域に根ざした絆づくり・地域づくりへとつながる取組の強化が必要です。
- ◆ 公民館・図書館などの学習拠点施設の整備とあわせて、関係職員の研修機会の充実を図り、多様化する町民の学習ニーズに的確に対応する体制を強化する必要があります。
- ◆ 地域の実情に即した自主的・自発的なスポーツグループの育成支援を進めるとともに、各種スポーツ大会の運営スタッフや指導者の確保も引き続き重要な課題です。また、学校部活動の地域展開により、子どもたちがスポーツや文化活動を続けられる環境を守ることが求められています。
- ◆ スポーツ人口の拡大や生涯スポーツの普及促進のため、広報・啓発活動の充実を図り、町民のスポーツへの関心や参加意欲を高める必要があります。また、地域における多様なスポーツ情報の収集・提供体制の整備も求められています。
- ◆ 串本町総合運動公園「サン・ナンタンランド」を有効活用し、スポーツ大会や合宿等の誘致を通じてスポーツ交流を促進し、地域経済やコミュニティ活性化につなげていく必要があります。

施策の体系



主要施策

生涯学習・趣味活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化自主事業公演助成事業 ● 成人教育講座開設事業 ● 生涯学習・スポーツ・趣味活動支援 ● 公民館活動の整備・充実 	教育課 教育課 教育課 教育課
スポーツ活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民大運動会事業 ● 町民スポーツ活動の支援（再掲） ● 総合運動公園等の適切な維持管理 ● 学校部活動の地域展開（再掲） 	教育課 教育課 教育課 教育課



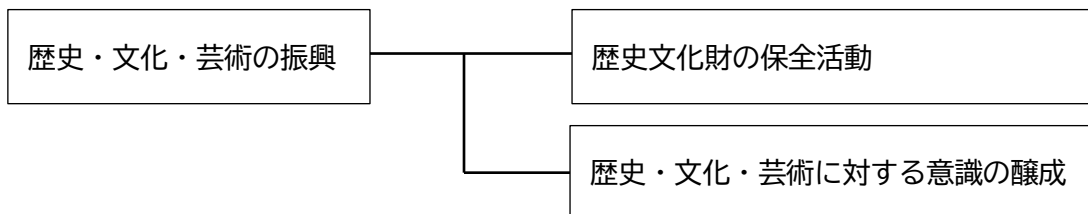
基本方針

- ◆ 町民主体による歴史・文化・芸術活動を積極的に支援し、串本町文化センターを情報発信・活動の拠点として、より多くの町民が集い親しまれる場となるよう、運営の充実に努めます。
- ◆ 文化財の保存・整備を継続的に進めるとともに、本町が有する歴史、食文化、生活文化などを次世代へ伝承していく取組を推進します。
- ◆ 生涯学習や地域づくりの場としての活用を促進し、郷土愛や郷土への誇りを育む取組を継続的に進めていきます。

現状と課題

- ◆ 本町の郷土史や文化、資源、自然環境は地域の貴重な財産であり、町民の郷土愛や誇りの源となっています。また、観光や交流人口の拡大を図る上でも、重要な地域資源となっています。
- ◆ エルトゥールル号遭難事件を題材とした映画『海難 1890』の公開、熊野古道大辺路の世界遺産登録、熊野灘の捕鯨文化「鯨とともに生きる」の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークセンターの開設、さらには世界ジオパーク認定への動きなどを通じて、町内外における地域資源への関心は高まっています。
- ◆ これらの貴重な地域資源を守り伝えるためには、保全・保存活動の推進とあわせて、様々なボランティアの育成や町民の理解と関心を高めるための啓発活動、講座、展示などの取組を一層強化していく必要があります。
- ◆ これらの地域資源を全国に発信し、より多くの人々に知ってもらうために、文化財のデジタルアーカイブ化やバーチャルミュージアムの整備など、デジタル技術を活用した取組も重要となっています。

施策の体系



主要施策

歴史文化財の保全活動	● 町文化財等・文化活性化保存継承推進事業	教育課
歴史・文化・芸術に対する意識の醸成	● 歴史・文化・芸術活動の支援 ● 郷土資料の整備促進	教育課 教育課

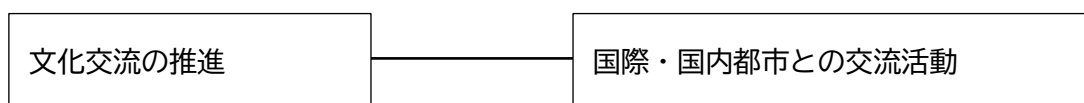
基本方針

- ◆ 歴史的事実に基づく姉妹都市との国際交流を継続するとともに、それらの史実に関する教育やイベント等を通じて、郷土愛や郷土への誇りを育む取組を推進します。
- ◆ 国内外の友好市町との交流をさらに深め、地域の活性化につながる多様な取組を展開します。

現状と課題

- ◆ 本町には、国際的な絆に基づいた誇るべき歴史があります。トルコのエルトゥールル号遭難時における町民による救助活動、白蝶貝採取のために木曜島（オーストラリア）へ渡航した歴史、日本に初めて来航したアメリカ商船との町民の交流などを背景に、それぞれの国・都市と姉妹都市及び友好都市提携を結び、交流を続けています。
- ◆ 国際交流においては、特にトルコ・メルシン市との関係が深く、平成6（1994）年から続く青少年の相互派遣・受入れ事業が継続しています。受入れ時には町内の子どもたちやその家族との交流を通じて、日土両国の相互理解を深める取組が行われています。
- ◆ 本町は、岩手県宮古市・山口県下関市・青森県大間町とともに構成する「本州四端協議会」に参画し、四市町の首長による「本州四端首長交流会議」や共同事業など、各地の地域資源を生かした広域的な地域活性化の取組が展開されています。
- ◆ トルコの式典や各種イベントへの参加など、史実に基づいた交流の機会を設けることは、地域の歴史に対する理解を深め、郷土愛や誇りを育むうえでも引き続き重要です。
- ◆ 国内外の友好市町との継続的な連携を通じて、観光振興や地域間の相互協力による活性化を推進する必要があります。

施策の体系



主要施策

国際・国内都市との交流活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流事業 ● 本州四端協議会 	総務課 教育課 企画課
---------------	---	-------------------

基本目標4

伝統と創造の融合で新たな活力を生むまち

4-1

新規産業の創出と誘致

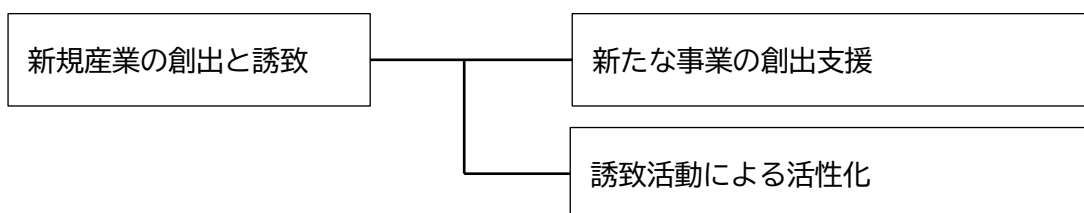
基本方針

- ◆ 国内初の民間ロケット射場を核として、関係機関・関係団体と連携し、新規創業者や新たな事業の創出に向けた取組を支援し、地域の活性化を図ります。
- ◆ 地域特性を生かした企業誘致活動を積極的に進めることにより、雇用の拡大や人口流出の抑制を図ります。

現状と課題

- ◆ 国内初の民間ロケット射場が整備されたことにより、関連企業の誘致や観光、宿泊、技術支援などの周辺ビジネスの創出が期待されます。またロケット打上げ見学ツアーや宇宙関連イベントによる来訪者の増加も見込まれます。
- ◆ このような環境変化を新たなビジネスチャンスと捉え、新たな事業の創出に取り組む創業者を積極的に支援するとともに、従来の基幹産業である観光業や漁業などとの連携による新たなチャレンジを支援していくことは非常に重要です。
- ◆ 最先端のロケットと豊かな自然という本町ならではの地域資源を生かした企業誘致を一層推進し、「働く場」の確保を進め、人口流出に歯止めをかける取組が必要です。こうした取組の一環として、テレワーク等に対応した「古座サテライトオフィス」が整備され、企業や大学などのサテライト利用やワーケーション、移住・二地域居住の検討拠点として活用されるとともに、地域交流や実証事業の実施を通じて、町内外の人材交流の促進、地域活性化が期待されています。

施策の体系



主要施策

新たな事業の創出支援	● 創業希望者・創業支援	産業課
誘致活動による活性化	● 宿泊施設を中心とした観光産業の立地推進	産業課
	● 宇宙産業集積による雇用創出と人口定着の促進	関係各課

基本方針

- ◆ 農林水産業の生産・漁獲基盤の整備促進や生産性（漁獲量・収穫量）の向上に向けた支援を進めるとともに、ブランド化や高付加価値化に資する取組を支援するとともに、業種の垣根を越えた交流を活性化させ、新たな産業の育成や6次産業化への支援を推進します。
- ◆ 本町の基幹産業である漁業の維持・発展のため、漁業環境の整備を行うとともに、観光漁業や新たな養殖の展開など、漁業の近代化への取組を支援します。
- ◆ 農業分野では、耕作放棄地の利活用や農地の集団化・集約化、農業の組織化（集落営農）及び借地利用の促進により、農業の活性化を図ります。加えて、鳥獣害対策にも積極的に取り組みます。
- ◆ 林業分野では、「森林経営管理法」に基づき森林所有者への意向調査を実施し、管理が困難な森林については町が管理を担うとともに、経営可能な森林は意欲ある林業経営者へ再委託する仕組みを活用し、森林資源の適正管理と活用を進めます。
- ◆ 商工業分野では、観光業や漁業などとの連携を深め、集客力の向上を目指したイベントや仕掛けを展開し、個性的で魅力ある商業の活性化を図ります。
- ◆ 商工会や商工業者との連携を強化するとともに、異業種間の交流を促進し、商工業の活性化と経営の持続可能性向上に取り組みます。
- ◆ UIJ ターン希望者や移住者に対する就職・就業支援を積極的に行い、伝統的な産業の継承と、将来を担う人材の育成を推進します。また、中学生・高校生・大学生向けの職業体験機会の拡充に努めます。

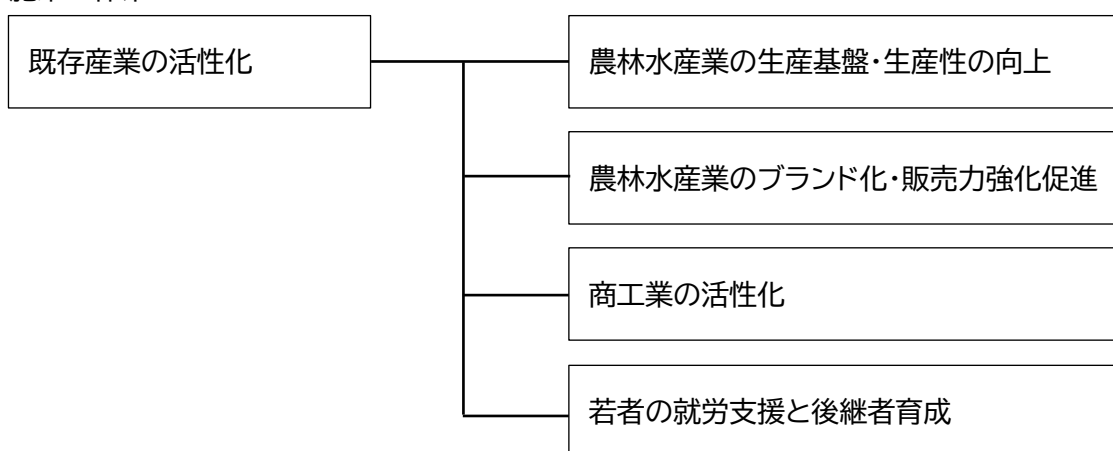
現状と課題

- ◆ 本町は、黒潮の恵みを受けた漁業、温暖な気候を生かした農林業など、豊かな自然資源に恵まれた地域です。一方で、人口減少や高齢化、自然環境や社会構造の変化などにより、農林水産業は多くの課題を抱えています。
- ◆ 農林水産業の各分野で共通して、高齢化による担い手不足や生産・漁獲量の減少、耕作放棄地や荒廃林の増加、漁船や設備の老朽化が深刻化しており、早急な対策が求められます。また、IoT※を用いたスマート漁業・スマート養殖の推進や鳥獣害対策など、デジタル技術を活用して農林水産業の高度化・効率化を進める必要があります。
※ IoT(Internet of Things) … 様々な機器や設備をインターネットに接続し、データの収集・共有・活用を行う仕組みのこと。
- ◆ 地域資源を生かした6次産業化や特産品開発などによる付加価値向上、新たな雇用創出を通じて、農林水産業の持続的な振興を図る必要があります。
- ◆ 本町の商店街では、事業主の高齢化や人口減少の影響により、空き店舗の増加や活気の低下が進行しており、特に高齢者を中心とした買い物弱者への影響が懸念されています。

す。このため、新規出店の支援や空き店舗の利活用、地域資源を生かした振興策が求められており、身近な買い物環境の再構築が喫緊の課題です。

- ◆ 本町では高齢化の進行により、生産年齢人口比率が低下しています。加えて、就業や進学を求めて若年層が都市部へ流出する傾向が継続しています。このため、漁業をはじめとする伝統産業や、観光業など地域を支える主要産業で、担い手不足が深刻化しており、後継者の確保が喫緊の課題となっています。
- ◆ 新たな特産品の開発や6次産業化等により新たな「しごと」を創出しつつ、地域の伝統産業を次世代へ継承するための仕組みや支援体制を強化していく必要があります。

施策の体系



主要施策

農林水産業の生産基盤・生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊休農地活用支援事業の推進 ● インフラ施設の維持管理 ● 森林整備の促進 ● 水産業の機能性向上推進 ● 鳥獣害対策の強化 	産業課 産業課 産業課 産業課 産業課
農林水産業のブランド化・販売力強化促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 特産品・名産品のブランド化推進 ● 紀州材の利用促進 ● 浜の活力再生プラン推進事業 ● 6次産業化への支援 	産業課 産業課 産業課 産業課
商工業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 小売店舗等消費拡大支援 ● 小規模事業者の経営安定化支援 ● 商工会等団体活動の支援 	産業課 産業課 産業課
若者の就労支援と後継者育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業・林業・漁業等働き手の確保支援 ● 農村・山村・漁村の体験活動推進 ● 中学生・高校生・大学生等に向けた地元職業体験の支援 	産業課 産業課 産業課

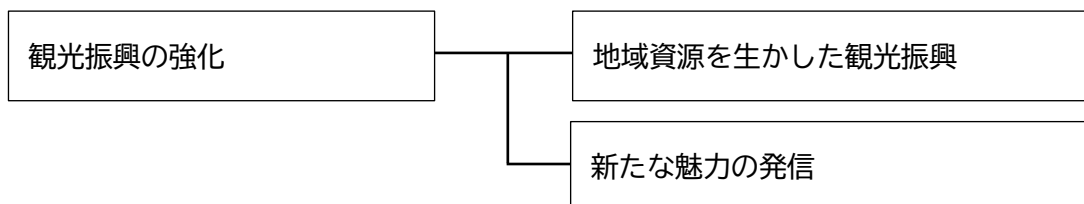
基本方針

- ◆ 恵まれた観光資源と近畿自動車道延伸の効果を最大限に活用し、滞在型観光客の増加に向けた取組を推進します。
- ◆ 串本駅周辺環境整備を行うなど本町を拠点とする広域周遊観光のハブ機能を強化し、周辺観光地との連携による広域観光ルートの確立を目指します。
- ◆ 国内初の民間ロケット射場「スペースポート紀伊」を生かした観光コンテンツの開発を進めるとともに、関連産業・教育・交流分野と連携した新たな地域資源の創出に取り組みます。
- ◆ 本町が誇る自然・文化・歴史的資源を生かし、魅力と個性ある観光振興を展開します。「スポーツツーリズム」「ブルーツーリズム」などのニューツーリズムの育成と促進に取り組みます。
- ◆ 国内外への情報発信やプロモーション活動を強化するとともに、多様な観光客に対応した施設整備や案内体制の充実を図ります。

現状と課題

- ◆ 映画『海難 1890』の公開や熊野古道大辺路の世界遺産追加登録、熊野灘の捕鯨文化の日本遺産登録、南紀熊野ジオパークの世界ジオパーク認定への動き、さらに近畿自動車道の延伸など、本町を取り巻く観光環境は大きく好転しており、これを生かして観光客の滞在時間の延長と満足度向上につなげる取組が必要です。
- ◆ 本町は多数の魅力ある観光資源を有していますが、単独での観光展開には限界があるため、周辺自治体や観光地と連携した広域的な観光施策が不可欠です。連携によって本町の観光資源の価値をさらに高めることが求められています。
- ◆ スポーツ、自然体験、宇宙、ジオパークなど本町の多様な地域資源を有機的に生かし、新たなコンテンツや体験プログラムの創出、関係機関との協働による魅力的な観光づくりを推進する必要があります。
- ◆ デジタル技術の活用では、高齢者や外国人観光客にも配慮した多言語対応のデジタル案内や音声ガイド、SNS や動画を活用した情報発信など、観光の様々な分野で DX の活用を検討していく必要があります。
- ◆ ロケット打上げイベント時には、多くの見学者が来訪することが予想され、町内観光地への誘導や回遊の工夫に加えて、交通混雑（特に自家用車利用）の緩和策を講じることも重要な課題となっています。

施策の体系



主要施策

地域資源を生かした観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ● ニューツーリズム等の育成促進 ● 広域観光連携の推進 ● 広域観光ツアー等観光交通体制の調査検討 ● 串本駅周辺の環境整備・機能強化・交通拠点形成 ● 世界遺産・日本遺産・南紀熊野ジオパークと連携した観光推進 ● ロケット射場を生かした誘客と地域資源開発 	産業課 産業課 企画課 企画課 産業課 企画課
新たな魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ● 道の駅の充実 ● インバウンド観光への対応 ● ユニバーサルツーリズムの促進 ● 観光イベントの開催 ● 近畿自動車道延伸に伴う串本 IC 周辺休憩施設の整備 	産業課 産業課 産業課 産業課 建設課 企画課 産業課



基本方針

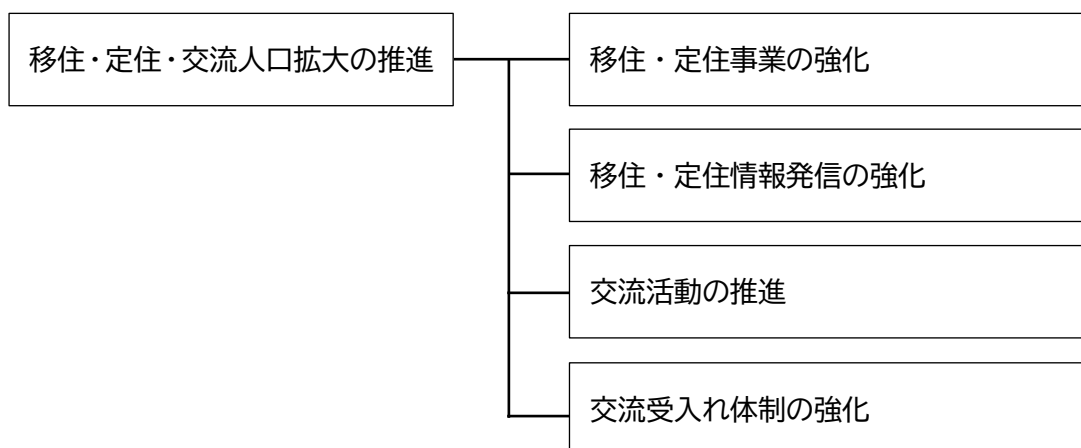
- ◆ 他地域からの移住・定住を促進するため、温暖な気候や豊かな自然など本町ならではの魅力を発信するとともに、仕事・住まい・地域とのつながりを含めた受入れ体制の整備・拡充を進めます。
- ◆ 和歌山県の定住促進施策や関係機関との連携を強化し、都市住民に向けた情報発信、移住相談・体験・各種セミナー等の機会創出を通じて、交流と関心の輪を広げます。
- ◆ 観光に加えて、大学や研究機関との連携、ワーケーション・二地域居住など多様な関わり方への支援を通じて、交流人口（関係人口）の拡大を図ります。
- ◆ 地域資源を生かした体験型プログラムやスポーツ・文化交流の推進により、本町に親しみを持つ「串本ファン」の裾野拡大と、潜在的な移住者の掘り起こしを進めます。
- ◆ 関係機関・団体・住民と連携し、体験型観光の拡充や「ふれあい」を重視した地域づくりを推進します。
- ◆ 新たな体験コンテンツの開発や教育旅行の受入れ強化を通じて、交流の質・量ともに高めていきます。

現状と課題

- ◆ 本町では人口減少が続いており、特に生産年齢人口の減少により地域経済・暮らしの持続性が課題となっています。今後は、UIJ ターンなどの移住者の確保と定着支援が一層重要になっています。
- ◆ 移住・定住促進には、しごと（就業・創業機会）の確保や空き家等を活用した住まいの整備、コミュニティへの円滑な参加支援が必要です。空き家等の活用では、和歌山県の移住定住ポータルサイト「わかやま LIFE」内の「空き家バンク」への登録を推進し、情報発信に努める必要があります。
- ◆ 受入れ体制の構築にあたっては、地域住民や関係団体との連携を深めるとともに、移住者への理解促進や地域との信頼関係づくりも大切な要素です。
- ◆ 和歌山県や関係機関と連携し、都市部での移住フェア・相談会への参加などにより情報発信を強化するとともに、近畿自動車道延伸による交通利便性の向上を生かし、教育旅行や観光を通じた交流人口（関係人口）の拡大を図る必要があります。
- ◆ 本町には、トルコとの友好の歴史、世界最北限のサンゴ群落、熊野古道大辺路、南紀熊野ジオパークなど、魅力的な地域資源が豊富にあり、これらを体験型・交流型コンテンツとして発信することが、訪問者の増加や交流人口（関係人口）の創出につながります。さらに、SNS や動画配信の効果的な活用や、オンライン予約システムの導入、ニーズに応じたプランの提案など、デジタル技術を生かした取組も重要です。

- ◆ 移住や再訪につながる「ファンづくり」には、自然・文化にふれる体験や人との交流を通じて本町に愛着を感じてもらう場づくりが必要です。
- ◆ 持続可能な地域づくりのため、自然環境や観光資源の保全、スポーツ施設等の適切な維持管理に取り組むとともに、「また訪れたい」「住んでみたい」と思える魅力あるまちづくりを推進することが求められています。

施策の体系



主要施策

移住・定住事業の強化	● UIJ ターン定住促進事業の推進	産業課
移住・定住情報発信の強化	● 県主催の移住フェア・相談会への参加 ● 移住希望者に対する現地案内の実施	産業課 産業課
交流活動の推進	● 産官学との連携・交流強化 ● 教育旅行の誘致 ● 体験型観光客の誘致 ● スポーツ合宿の誘致	産業課 産業課 産業課 教育課 産業課
交流受入れ体制の強化	● 新たな体験観光メニューの開発支援	産業課

基本目標5

自然と共生し未来に向けた持続可能なまち

5-1

循環型社会の形成促進

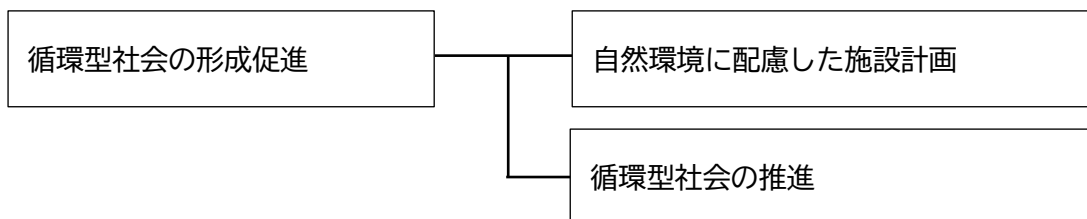
基本方針

- ◆ 新たな施設の建設や老朽施設の撤去・解体にあたっては、周辺の自然環境や生活環境との調和、景観保全への配慮を前提とした計画的な整備を推進します。
- ◆ 自然環境との共生を図りながら、資源の有効活用やごみの減量などを通じて、町民・事業者・行政が一体となった持続可能な循環型社会の構築を目指します。

現状と課題

- ◆ 本町では、平成 28(2016)年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の老朽化に対応した長寿命化・統廃合・更新の検討を進めてきました。令和3(2021)年3月には、新たに「公共施設個別施設計画」を策定したことから、令和4(2022)年3月に「公共施設等総合管理計画」を改訂し、具体的な対応計画を策定・実施しています。
- ◆ 施設整備にあたっては、建設コストや維持管理費の縮減を図りつつ、周囲の自然環境や景観との調和を重視して進めることが求められます。
- ◆ 廃棄物処理施設などの基幹的な供給・処理インフラについては、近隣自治体との広域的な連携・共同運営の可能性を含めた柔軟な体制づくりが課題です。
- ◆ 再生可能エネルギーへの取組は、地域社会の持続可能性を高めることが期待されることから、今後も地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を研究・検討する必要があります。

施策の体系



主要施策

自然環境に配慮した施設計画	<ul style="list-style-type: none">● リサイクルセンターの運営管理● 新焼却施設に関する計画● 新火葬場の整備	住民課 住民課 住民課
循環型社会の推進	<ul style="list-style-type: none">● 浄化槽設置整備事業● 再生可能エネルギー（自然エネルギー）研究・活用支援	住民課 企画課

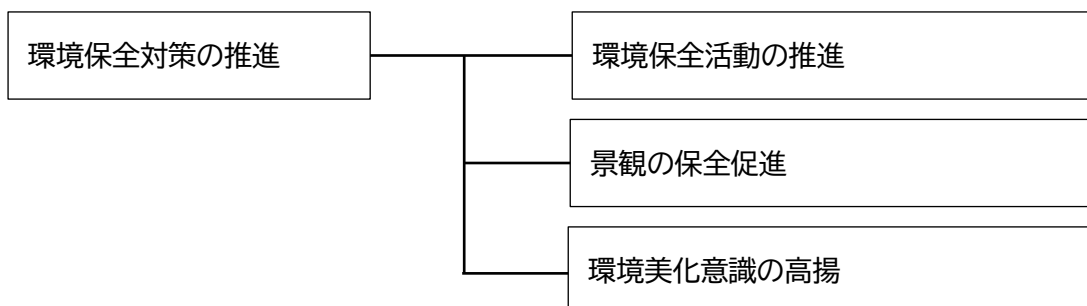
基本方針

- ◆ 世界的にも貴重な本町の海・山・川などの自然資源を次世代へ確実に継承するため、保全活動を推進するとともに、自然環境を交流・教育・観光資源として有効に活用します。
- ◆ 自然環境の保全とあわせて、観光施設やその周辺を含めた景観の一体的な整備・美化に努め、訪れる人にもやさしい環境づくりを推進します。
- ◆ 環境への関心や行動を促すため、環境問題や自然保護についての教育・啓発活動を充実させ、町民・事業者の行動変容につながる取組を進めます。

現状と課題

- ◆ 本町には、世界最北限のサンゴ群落や南紀熊野ジオパーク、吉野熊野国立公園など、地球規模で貴重な自然資源が集積しており、これらの保全と適切な活用は自治体としての重要な責務となっています。また、環境保全のための住民からの情報提供について、デジタル化を進めるなど、新たな取組の導入も必要です。
- ◆ 自然環境だけでなく、それを取り巻く観光施設や街並みも含めた景観の質の維持・向上が求められており、清掃・緑化・美化運動といった日常的な活動との連携強化が必要です。
- ◆ 本町の美しい自然は観光資源としても高い価値を持っていることから、住民だけでなく来訪者にもその価値を認識してもらい、共に環境保全の意識を高めることも重要です。
- ◆ 環境問題が深刻化する中、町民の一人ひとりが自分ごととして環境保全に取り組むよう、教育や啓発活動の一層の充実が重要です。また、不法投棄防止のため、防犯カメラによる映像記録を行うなどの新たな対策も必要です。

施策の体系



主要施策

環境保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ジオサイトの保全 ● 熊野古道大辺路の整備・保全 ● ラムサール条約登録湿地（串本沿岸海域）保護活動事業 ● 沿岸漁業の再生を目指した漁場整備事業 	産業課 教育課 産業課 産業課
景観の保全促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光資源の保護活動 ● 都市公園・緑地の整備促進 	産業課 建設課 教育課
環境美化意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ● 啓発・教育活動の推進 ● 不法投棄防止に係る事業 	住民課 住民課



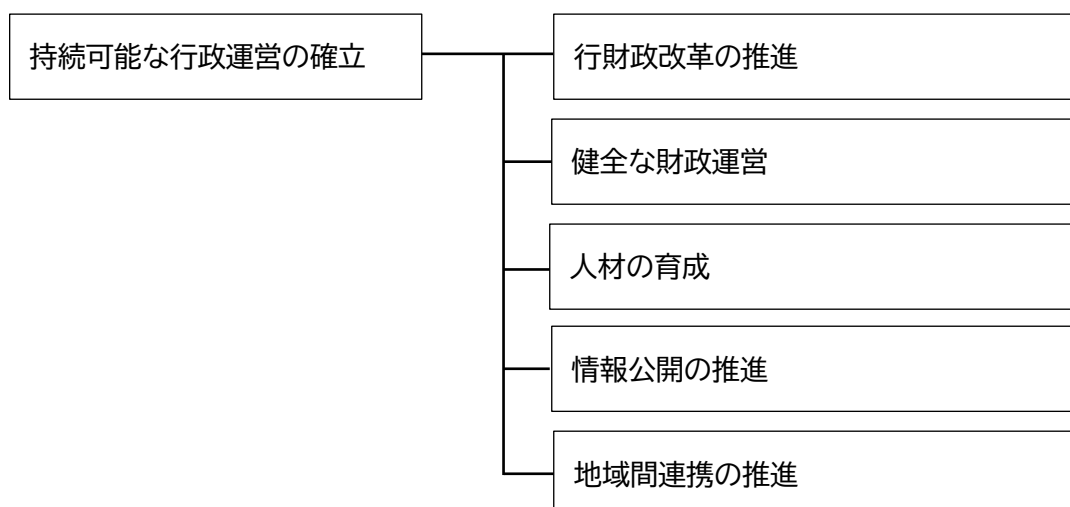
基本方針

- ◆ 町民が安心して暮らせるよう、新たな技術や価値観に柔軟に対応し、行政運営の効率化と行政サービスの質的向上、財政の健全化に取り組みます。
- ◆ 事業の有効性・持続可能性を定期的に評価し、限られた財源のなかで効率化・最適化を図るため、「選択と集中」を加速します。
- ◆ DX 推進体制を整備し、デジタル技術の活用により、業務改革・窓口改革を進め、住民の利便性と職員の働きやすさの両立を図ります。
- ◆ 地域ニーズに即応できる職員力の強化を図るため、実務に直結する研修と人事評価制度を通じた人材育成を進め、組織の活性化を図ります。
- ◆ 町政への信頼と共感を高めるために、情報発信力の強化と情報公開の拡充を図ります。
- ◆ 広域的な課題には、近隣市町や和歌山県との連携・協力を深め、圏域全体の持続可能性向上に貢献します。

現状と課題

- ◆ 2020 年代後半を迎え、人口減少・高齢化の影響による歳入の減少と社会保障関連歳出の増加が本格化しつつあり、限られた財源で最大の行政効果を上げる戦略的運営が不可欠です。また、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の推進などによる自主財源の確保も重要な課題です。
- ◆ 国が推進する「自治体 DX 推進計画」及び「標準化・共通化」を踏まえ、本町においても、オンライン手続や電子納付、基幹系システム標準化等を含む行政サービス改革が求められています。これらの取組を着実に実施していく必要があります。
- ◆ 行政の質を担保しながら簡素で効率的な組織運営を行うため、職員研修の充実により職員の資質向上を図るとともに、効率的な運用を目指す必要があります。
- ◆ 行政に対する信頼を維持・向上させるためには、町民が政策の形成・実施・評価に関われるような情報公開・広聴・住民参加の仕組み強化が不可欠です。町ホームページ、SNS、「広報くしもと」等を効果的に活用し、双方向の情報発信・公開・対話に努めます。
- ◆ 公共施設については、老朽化対策、利用実態に即した集約・複合化、高台移転跡地の再活用等が求められており、「公共施設等総合管理計画」に基づき、具体的な対策を実施する必要があります。
- ◆ 広域的な諸課題に対応し、圏域全体の発展を図るため、県・近隣市町との連携協力を一層推進・拡大していく必要があります。

施策の体系



主要施策

行財政改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● DX 推進体制の整備 ● 事業の統廃合 	企画課 全課
健全な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 財源の合理的・効率的な活用 ● 予算の計画的かつ厳正な編成及び執行 ● 自主財源の確保 	企画課 企画課 税務課 企画課
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員研修の充実、人事評価を通じた人材育成 	総務課
情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 透明性の高い行政運営 	全課
地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域行政の検討・推進 	企画課

基本目標6

多様性を認め共に支えあう住民が主役のまち

6-1

町民協働のまちづくり推進

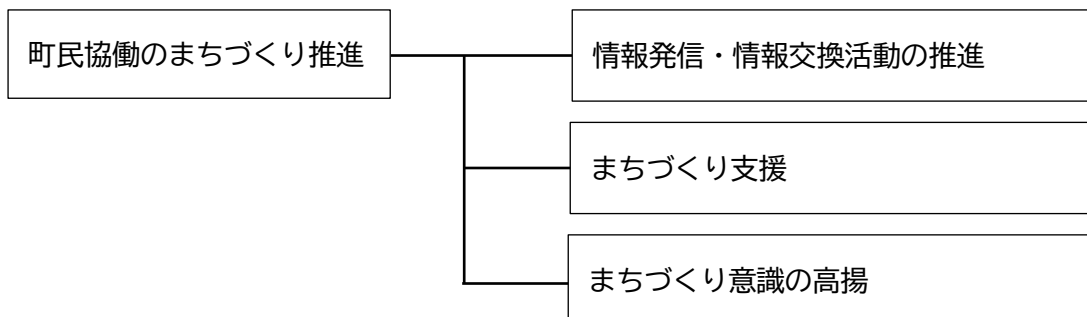
基本方針

- ◆ 町民と行政が対話と共感をもとに協働する地域社会をつくるため、SNSなどのデジタルツールを積極的に活用しながら、情報発信・広聴機能の強化を図ります。
- ◆ 地域団体・NPO・町内会等が行う自主的・自発的な活動を積極的に支援し、町民の主体的なまちづくり活動を後押しする仕組みづくりを進めます。
- ◆ 文化行事・イベント・地域祭礼等への町民の企画段階からの参画や共催を促進し、地域への誇りとつながりを育む取組を推進します。

現状と課題

- ◆ 価値観やライフスタイルの多様化が進む中、町民が主役となり、共にまちづくりを進めていく「地域共創」の視点が重要性を増しています。町民への情報発信の面では、SNSなどを活用した双方向の情報共有・意見集約の仕組みの整備・活用が課題です。
- ◆ 町民と行政の「対話」と「共感」に基づくまちづくりのため、計画策定・実施・評価すべての段階において、町民参加を仕組みとして位置づけていく必要があります。
- ◆ 町民主体の自主的な活動を行う地域団体やNPO等に対する積極的な支援を継続し、町民協働のまちづくりを推進する必要があります。
- ◆ 各種文化行事・イベント・祭りは、地域の絆づくりやまちへの愛着を高める貴重な機会であるとともに、まちづくり意識を高めることにつながります。各種祭り・イベント等の企画・開催支援を継続するとともに、町民の参加促進のための環境づくりや情報発信も求められています。

施策の体系



主要施策

情報発信・情報交換活動の推進	<ul style="list-style-type: none">● 「広報くしもと」の充実● 地区懇談会等の実施● 各種計画策定審議会への住民参加	企画課 関係各課 全課
まちづくり支援	<ul style="list-style-type: none">● 各種団体・NPO等の活動支援● 自治会活動等コミュニティ活動支援	企画課 総務課
まちづくり意識の高揚	<ul style="list-style-type: none">● 各種祭り・イベント等の開催支援	産業課 教育課



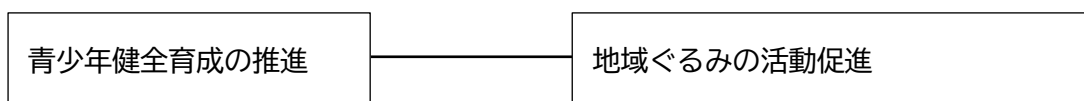
基本方針

- ◆ 和歌山県が推進する「きのくにコミュニティスクール」に沿って、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの多様な育ちや学びを支える取組を進めます。
- ◆ 子どもたちが自ら考え行動する力や、多様な価値観を尊重する力を育むことができるよう、多様な学びの機会の提供に努めます。

現状と課題

- ◆ 全国的に SNS を通じたトラブルや依存、青少年を巻き込んだ犯罪の発生、いじめ・不登校の増加など、子どもを取り巻く課題が複雑化・多様化しています。背景には、家庭や地域における教育力の低下や子ども同士の関係の希薄化などが指摘されています。
- ◆ 地域のつながりが薄れるなかで、子どもが安心して育つ環境づくりが課題となっており、家庭・学校・地域が連携し、持続可能な教育・育成体制を構築する必要があります。和歌山県が推進する「訪問型家庭教育支援事業」等との連携強化も求められます。
- ◆ 本町では、子どもの豊かな学びと育ちを支えるため、地域ぐるみでの共育コミュニティ活動を基盤とし、各学校でコミュニティスクールを導入し、地域の人々とともに教育活動を展開しています。職業体験、歴史文化学習などを通じて、地域社会への理解と参画意識を育成する取組が進められています。
- ◆ 子どもたちの視野や可能性を広げるためには、地域内外の人との交流、多文化理解の促進など、柔軟で多様な体験の機会をさらに充実させていくことが重要です。

施策の体系



主要施策

地域ぐるみの活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 串本町コミュニティスクール推進事業 ● 青少年センターの共同運営 ● 訪問型家庭教育支援事業（再掲） ● 読み聞かせ会事業及び読書活動の推進 	教育課 教育課 教育課 教育課
------------	---	--------------------------

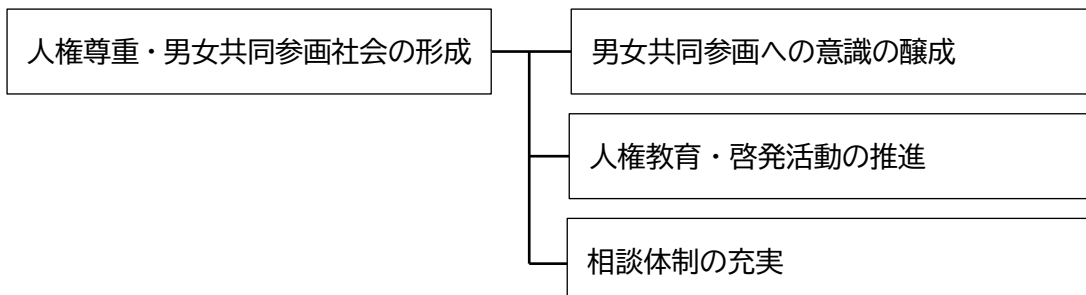
基本方針

- ◆ 性別にとらわれず、すべての人が個性と能力を生かし、多様な場で活躍できる男女共同参画社会の実現に向けて、町民・行政・事業者が連携した意識啓発と環境整備を進めます。
- ◆ すべての町民が安心して暮らせる人権尊重のまちづくりを進めます。また、人権に関する理解と意識の醸成を図るため、学校・地域・職場における啓発・学習機会の充実を図るとともに、相談体制の充実を図ります。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化・人口減少が進むなかで、本町が持続的に発展していくためには、女性や高齢者、障がい者、外国人など多様な人材の活躍が不可欠です。そのため、互いの人権を尊重し、性別にかかわらず活躍できる社会を目指すことは非常に重要な課題です。特に、「ダイバーシティ（多様性）」や「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」への理解を深めることが求められます。
- ◆ 全国的に SNS を通じた誹謗中傷や、性別・障がい・国籍等に関する差別的な言動の問題などが表面化する中、人権意識の一層の啓発が必要です。学校教育における人権学習や、地域・職場における啓発活動を充実させるとともに、多様な相談に対応できる支援体制の強化やプライバシーに配慮した相談窓口の整備も課題です。

施策の体系



主要施策

男女共同参画への意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● 男女平等に関する教育の推進 ● ダイバーシティとワーク・ライフ・バランスの啓発 ● DV 根絶に向けた啓発 	企画課 企画課 企画課
人権教育・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 平和学習推進事業 ● 保護者学級開設事業 ● 人権に関する各種広報紙の発行 ● 串本町人権委員会 	教育課 教育課 住民課 教育課 住民課
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政相談ができる場の構築 ● 人権相談ができる場の構築 	住民課 住民課



資料編

Kushimoto Town Long-Term Comprehensive Plan

串企 第114号
令和6年6月28日

串本町総合計画審議会
会長 島野 利之 様

串本町長 田 嶋 勝 正

第3次串本町長期総合計画の策定について（諮問）

本町を取り巻く社会情勢の急激な変化に的確に対応し、目指すべき将来像を明確にし、総合的・計画的にまちづくりを推進していくため、今後の町政運営の指針となるべき第3次串本町長期総合計画について、貴審議会に諮問いたします。

令和7年2月18日

串本町長 田嶋 勝正 様

串本町総合計画審議会
会長 島野 利之

第3次串本町長期総合計画基本構想について（答申）

令和6年6月28日付串企第106号で諮問のあった第3次串本町長期総合計画の策定について、本審議会は慎重に審議を行なった結果、下記のとおり答申します。

記

第3次串本町長期総合計画は、まちづくりの基本理念を踏まえ、串本町の将来像に向けた施策の大綱を基本構想に掲げた令和8年度から令和17年度までの10年間における施策展開の方向性を明らかにする計画です。

本審議会では、貴職より示された別冊の第3次串本町長期総合計画基本構想案について審議を行ない、概ね妥当と認めました。

今後10年間のまちづくりを進めるにあたり、特に串本町ではロケットに代表される新たな活力を生かした地域経済活性化が求められているところです。少子高齢化に伴う人口減少社会を見据え、将来にわたる持続可能な行政運営を行うとともに、町民の負担を減らし住みよい町づくりを目指して頂くことを切に願います。

串本町総合計画審議会設置条例

○串本町総合計画審議会設置条例

平成18年3月20日

条例第19号

改正 平成20年3月24日条例第2号

平成23年12月8日条例第31号

平成23年12月8日条例第32号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、串本町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ串本町基本構想の策定に関し必要な調査及び審議を行う(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 串本町行政機関及び付属行政機関の委員
- (3) 串本町に所在する公共的団体の役職員
- (4) 住民代表

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任することができる。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が委嘱又は任命されたときにおける当該要件を欠くに至ったときは、その委員は委員を辞したもとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は会議を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、その所掌事項の調査及び審議のために必要があると認めるときは、部会を設けることができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月24日条例第2号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年12月8日条例第31号)

この条例は、平成24年4月1日から適用する。

附 則(平成23年12月8日条例第32号)

この条例は、公布の日から施行し、平成23年8月1日から適用する。

串本町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

氏名	団体名	備考
島野 利之	南紀串本観光協会会長	公共的団体
勝山 高嘉	南紀森林組合組合長	公共的団体
小原 真子	串本町子ども会連絡協議会会長	公共的団体
須賀 節夫	串本町商工会会長	公共的団体
松前 憲明	紀南農業協同組合串本センター長	公共的団体
井上 太郎	みくまの農業協同組合西向支所長	公共的団体
西野 政和	串本町社会福祉協議会会長	公共的団体
吉田 俊久	和歌山東漁業協同組合組合長	公共的団体
大岡 建	串本町区長連合会会長	住民代表
中山 眞作	串本町区長連合会副会長	住民代表
南方 孝之	串本町区長連合会副会長	住民代表
嶋田 豊	串本町教育委員会委員長職務代理者	学識経験者
鎌田 俊彦	串本町医師会代表	学識経験者
名田 倍也	串本町役場企画課課長	行政機関

※委員の所属・役職は委嘱時点のもの
(令和6年6月28日委嘱、令和7年2月18日答申)

第3次長期総合計画策定の経過

実施時期		内容等
令和6年度	令和6年6月	長期総合計画審議委員委嘱
		第3次長期総合計画基本構想について諮問
		長期総合計画 第1回審議会開催
	令和6年7月～9月上旬	中高生アンケートの実施
		保護者アンケートの実施
	令和6年8月～9月中旬	町民アンケートの実施
	令和6年10月	町長ヒアリングの実施
令和6年11月	長期総合計画 第2回審議会開催	
令和7年2月	長期総合計画 第3回審議会開催	
	第3次長期総合計画基本構想について答申	
令和7年度	令和7年8月	各課等ヒアリングの実施
	令和8年3月	令和8年第1回串本町議会定例会開催
		第3次串本町長期総合計画議案を可決

第3次串本町長期総合計画

発行年月 令和8(2026)年3月

発行 串本町

編集 串本町企画課

策定協力 一般財団法人 和歌山社会経済研究所

〒649-3592 和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台 690 番地 5

TEL : 0735-62-0556 FAX : 0735-62-6970

